

午前10時30分開会

○小林分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。座っていただきます。

欠席届が出ています。永田委員が入院加療のため12時30分まで欠席です。

予算調査の進め方についてお諮りいたします。当分科会では、議案第2号、令和6年度千代田区一般会計予算のうち、企画総務委員会所管分を調査いたします。お手元に、予算調査についての案を配付しておりますので、ご確認ください。

1、調査方法について、調査の冒頭に、各部の6年度の予算編成方針や予算案の特徴等の説明を頂いた後に、個別の予算事業に関して、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いします。理事者からの説明は、事前に配付しました予算（案）の概要などをもって代え、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いします。原則として目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない場合については、目については、項ごとに質疑を行います。

理事者の出席についてです。条例部長、庶務担当課長及び財政課長は常時出席し、他の理事者は所管部調査時のみ出席とします。それ以外は自席待機等をお願いします。

3、調査日程、本日は、地域振興部所管の歳入歳出を行います。歳出は、項で言うと地域振興管理費、2、総合窓口費、3、税務費、4、文化学習スポーツ費です。

明日の29日は、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出などの調査を行います。

4、分科会調査報告書、分科会で議論された項目及び総括質疑において議論をすることとした項目を記入し、分科会の議事録を添付した上で3月5日（火曜日）に予算特別委員長に提出いたします。

持参資料の確認です。令和6年度各会計予算・同説明書、令和6年度予算（案）の概要（仕事のあらまし）、事務事業概要、地域振興部、政策経営部です。お手元におそろいでございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 分科会の日程や予算関係書類などの閲覧に限り、区貸与のタブレットの使用を許可します。録音及び録画機能は使用しないようご注意ください。

限られた時間ですので、説明、質疑、答弁等いずれも簡潔に行うよう協力をお願いします。よろしいですか。

それでは、地域振興費、予算の編成方針や特徴の説明です。地域振興部所管、地域振興費の調査です。

まず、6年度の予算の編成方針や特徴などの説明がございましたら、お願いいたします。

○清水地域振興部長 本日は、地域振興部所管の予算、令和6年度予算の審査、よろしくお願ひ申し上げます。

地域振興部でございますけれども、地域コミュニティの活性化から、法定受託事務であります戸籍、あるいは住民票等の各種証明書類の発行、あるいは税務という、一つたりとも間違っはいけない事務を肅々とこなすという業務の経費、それから、各出張所、さらには生涯学習、文化財、スポーツ等々90を超える事業事項、総額といたしまして67億弱の予算額を計上させていただいたところでございます。

各課長、各現場におきましては、それぞれの課題、あるいは現場の苦勞というものも抱えながらの執行、予算編成となっておりますので、本日は課長を中心に、その辺のところをご説明させていただき、ご議論、ご指摘を賜れば幸いに存じます。

よろしく願い申し上げます。

○小林分科会長 はい、ありがとうございました。

それでは、目1、地域振興総務費について、説明が、特に説明することがございましたら、お願いいたします。190ページから193ページ、1、町会等地域振興事業から、23の地域振興一般事務費までです。よろしくお願いいたします。

○永見国際平和・男女平等人権課長 それでは、予算書190ページから193ページのうち、16番、国際・平和事業のうち、193ページの（4）国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業についてご説明を申し上げます。

予算（案）の概要（仕事のあらまし）110ページをご覧ください。令和7年3月15日に、「国際平和都市千代田区宣言」から30年の節目を迎えます。これまでも、10周年、20周年のタイミングで記念事業を行ってまいりましたが、宣言の趣旨に基づきまして、30周年記念事業を開催いたします。

記念事業のイベントでは、区民の若い世代の方や区に集う若い世代の方へ波及するようなアーティストや平和展示、コンサート、平和をテーマにした朗読などを行い、平和の尊さ、大切さを感じられる機会とするとともに、世界の恒久平和の実現に向けて積極的に行動をしていけるように促していきたいと思っております。この周年事業に、883万7,000円を計上させていただいております。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。特になし、特に。

それでは、委員の方から質疑を受けます。190ページ、191ページ、193ページまで結構です。まず、190ページから191ページで質問の方。

○のざわ委員 すみません、ちょっと、この件にも含めてなんですけど、私、幾つか、予算に織り込んでいただきたい要望の事項がございまして、ちょっと、どこに当てはまるかわからないので、ちょっと今から申し上げますので、どこで質問をさせていただいたらいいのか教えていただくということは可能、お願いなんですけど、いかがでしょうか。

○小林分科会長 どうぞ。

○のざわ委員 いいですか、すみません。

一つ、まず、国家プロジェクトの大阪万博。大阪万博は、結構ほかの東京の市区町村でも活動を取り入れ始めていますので、千代田区でもぜひということで、どこで質問をさせていただいたらいいのかというのが、まず1でございます。

2点目は、建国記念の日の件で、フランス、アメリカは大々的に建国記念の日をやるんですけど、千代田区とかでもいかがでしょうかというご質問を頂いていますので、その建国記念の日の、初めはちょっと小さいやつからでも、何か30周年記念みたいなのをしたいだけないか、何かそういう、何というんですか、お祭りみたいなやつはいかがでしょうということのはどこで質問させていただいたらいいのか。

あと、三つ目が、今度、紙幣が変わりまして、そうすると、地元のお店屋さんが、その

お札が変わっちゃうんで、券売機、え、何ですか、お金を入れる機械が、変えるのが大変ですということで、例えば葛飾区とかですと、そういうのに補助金を出してくれるというんで、千代田区に住んでいらっしゃる自営業みたいな、そういう会社限定でいいんじゃないかなと思いますけど、そういう、何か貨幣の変更に関して、そういう補助金を、100%とか何か分からないんですけど、そういうものを出していただけないでしょうかというふうなご要望を頂いていますんで、それが三つ目と。

あと、先日、文化継承・コミュニティ活性化特別委員会で勉強会を、令和5年12月5日にさせていただいております、区商連、高山会長と、八木神田古書店連盟顧問、お二人にお越し頂いてお話し頂いたんですが、これは、かなり神田の古書店関係のいいお話があって、課題もあったのかなと、こちら辺もちょっと、可能だったら、一応できる、できないは別にして、ご要望を出させていただけたらと、大きくこの四つでございますが、どこでご質問をさせていただいたらいいのか、ご指示賜りましたら、よろしく願います。

○小林分科会長 今、ご質問頂いていますけれども、大阪万博については、ちょっと内容がはっきりしないし、多岐にわたるものと思いますので、これは、もしやるなら総括でやってください。ここで全部答えられるところではありません。

あと、建国記念の日については、建国記念の日のイベントをやる、やらない等はここで決めるということじゃないんで、これも建国記念の日で、日本の建国記念の日ですよ、については、所管が関係するんですけど、これは大きな判断が要るんで、ここではやらないで、答えが出ないと思いますんで、総括で。

通貨の変更、自動販売機の助成については、これは商工振興で考えているかもしれないので、その部分でやってもらいたいと、いいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 次の文化継承の件について、高山会長や書店会の件については、具体的に特別委員会でやっているんで、これは特別委員会でやっていただきたいと。特別委員会、この講演を続けてくれとかなんとかいう、ほかのも聞きたいとかそういう、ちょっと内容がよく分かりませんでしたけれども、そういう件については特別委員会のほうに移管をしておりますんで、特別委員会のほうで深めていただくということです。この場でやるのであれば、文化継承そのものの予算について、関わることについてご質問頂ければいいかと思いますが。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい、よろしいですか。

○のざわ委員 ええ、ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。では、そのようにさせていただきます。

そのほか、190ページ、191ページ、ございますか。

○入山委員 191ページ、デジタル活用支援についてなんですけども、これは。

○小林分科会長 何番。

○のざわ委員 ええ、ごめんなさい、4番、(2)です。

これは事務事業概要で、単年度の事業ということだったと思うんですけども、それでよろしいのでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらはデジタル活用支援という、ちょっと事業名になっ

ておりますけども、大枠としては、地域コミュニティ醸成支援というところに入ります。で、今年度まで取り組んでおりました事業が、具体的に助成をするものと、あと、助成に付随していろいろなご相談を受けたり、あと、講習会をしたりという、そういう2本立てでやっておりまして、その助成のほうは、もう今年度で終了ということでございますが、そうした醸成支援、町会でデジタルに関してのご相談を承るといふところは、こちらのほうで来年度も継続するという、その予算でございます。

○入山委員 こちらのいわゆるデジタル活用なんですけども、単年度で行われたということで、複数年度でやったほうが、本来いろいろな利用価値というか、があるのかなとは思っています。私のほうでも、町会で、五軒町でホームページを作るとか、LINEアカウントを使って、デジタル回覧板みたいなのを作ったりとか、あと、東松下では、プロジェクターを使って写真とか、そういうのをやっているというのも聞いてはいますし、あと、ほかの町会では、リモートで会議ができるように、今、講習会もやっているということなので、ぜひ、ちょっと続けてほしいと思っはいるんですけど、それはなかなか、ちょっと難しい。

○千賀コミュニティ総務課長 ちょっと失礼いたしました。ちょっと、来年度予算では入っていないんですけど、今年度までやったその助成は、令和4年、5年で助成をしております、それは期間限定で、もう来年度はないということで、で、今計上しております、これ、地域コミュニティ醸成支援は、まさに入山委員が指摘された、そういった町会からデジタル化していこう、あるいは、デジタルの機器を整備して、さあ使っていこうというときに、もうちょっとアドバイスが欲しいとか、あるいは、ほかか、どういうことをやっているのかを参考にしたいと、そういったところを支援、サポートするための、そういった事業者さんを派遣したり、あるいは、ご相談に応じたりするようなサービスですので、そちらについては、いわゆる4年、5年から継続して、来年度も行っていくという、今、考えでございます。

○入山委員 ぜひ進めていっていただきたいのと、改めて、こういうデジタルの環境整備の費用をつけていただきたいなというの、来年度以降、もし考える余地があるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。

○小林分科会長 併せて、その今のやっているコミュニティ醸成事業2,400万円、これ、ざっと中身を言ってもらおうと、何を支援するのか分かると思う。併せて、ちょっとご答弁ください。

○千賀コミュニティ総務課長 すみません、まず、その4番目の地域コミュニティ醸成支援の全体額2,454万3,000円余りなんですけども、そこ、1個目が地域コミュニティ醸成支援、それから、2個目がデジタル活用支援と分けてございますが、1個目のほうが、ちょっと説明になりますけども、これが現在も継続しております地域コミュニティ醸成ということで、地域課題を解決、町会等地縁の団体をどう、今後も活性化していくかというところ、あと、もう一つは、そのマンションコミュニティといいますが、新しい住民の方をどういうふうに地域コミュニティや、あるいは、それぞれのコミュニティを活性化していくかということ、それから、それを統合したコミュニティラボライブというところの3点の事業を合わせて行うという事業で、これは、これまでも継続しているところの予算でございます。

もう一つのデジタル活用支援が、先ほど来、入山委員からご指摘を頂いています、デジタルに関するアドバイスですとか講習会、ご相談を承るといふところの事業でございます。こちらの、ある意味、従来型の人のコミュニティ活性、醸成支援と、それからデジタルの醸成支援、2本立てという事業のつくりになってございます。

で、すみません、ここで最初のご質問のお答えになるんですけども、デジタルの活用をどうしていくかというところ、機器を整備したところで、多分、先進的、先進的といひますか、町会の皆さんでは、今度活用していこうという機運が高まっているかなというところはございますけども、ただ、どうしてもデジタルですので、なかなか慣れないというところでもありますし、あるいは、ちょっと継続していくには、やはりノウハウがないというところもございまして、そういうところの情報を共有したり、継続して使えるというところのご支援は、こういう形で継続をしていくというところでございます。

で、ちょっと直接的な助成に関しましては、やはりこれまで2か年で、かつ50万円で10分の10と全額、50万円の以内では全額補助をしていたという、ちょっと短期集中的に整備したところでございますので、すみません、ちょっと一旦、それを同じように復活させるというのはなかなか難しいかなというところがございます。

デジタルが、デジタルを通じてコミュニティを活性化させるというところが、まだ町会さんの中でも温度差があるというところは認識をしておりますので、そこをどう底上げをしていくかと。将来的には、底上げをした際に、恒常的に何か支援ができるものがあるかなと。広く、どこの町会さんも、そのデジタルに関して必要とされるようなニーズが明確になった際には、そういうものも検討していく可能性はあるかなというところがございます。ただ、まだちょっと今の段階では、そこに向かっていく途上というところで考えております。

○小林分科会長 ちなみに来年、5年度から800万円近く減っちゃっていますけど、やっていきたいというふうに、今までは増えてきていたでしょう、予算が増えてきていたよね。それが、今回、800万円がぱーんと減っちゃうのは何か理由があるの。もう十分だと思ったんですか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね、これまでは、その補助の、補助へのサポートというところの部分も合わせて、ちょっと事業の中であつたんで、単純に申しますと、その補助に対するサポートの部分はなくなったということ。

○小林分科会長 やめたと、補助はやめたと。

○千賀コミュニティ総務課長 ええ、補助はやめるということで、その部分に関しての、この醸成支援の部分が。

○小林分科会長 10分の10の、この50万円をやめるということ。

○千賀コミュニティ総務課長 やめるというか、2年限定で。

○小林分科会長 やったから、その分が減っちゃったという。

○千賀コミュニティ総務課長 その終了に伴って、同じように、ちょっと予算を圧縮させていただいたということなんです。

○小林分科会長 はい。

○米田委員 同じところじゃなくて5番なんですけど、まあ4番も絡むんですけど、地域振興部として、地域コミュニティ醸成支援、これは全体的に下がっています。ただ、これ

から地域コミュニティ醸成はしっかりしていくんだということでもいいんですか。それとも、もう少し出来上がってきたんで緩めていく、この感じでいいんですか。これ、全体的に見たら、さっき分科会長も言ったけど、800万円、これ機械で減だと思うんですけど、もう1個のコミュニティ活動事業助成も、これも大幅に減になっています。これは、これから地域とともに活性化していくという上では、何で私、減になっているのかなと思ったんで、一つお聞かせ願いたい。

○千賀コミュニティ総務課長 6番目のコミュニティ活動事業助成に当たるかと思うんですけど、確かにこれ、減になっております。この分が、実はデジタルの助成の分を差引きしたということで、デジタル助成を、5年度はその分を計上してはいたんですけども、その分がなくなったということで、従来の地域イベントへの助成だけになったということで、その分が差し引かれたというところでございます。

で、コミュニティ活動事業助成につきましては、純粹にこれ1,500万円というところなんですけども、それ以前よりは増えているという認識でございます。

○米田委員 じゃあ、デジタル支援に関しては一旦立ち止まって、活用すると、ここにシフトしたということよろしいですか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね、デジタル助成に関しては、4年度・5年度で終了ということで、その分の助成の予算はなくなったと、終了に伴いなくなった。ただ、従来のそのコミュニティ活動助成については引き続き継続しますし、若干は従前よりは増やしているというところでございます。

○米田委員 さっき、入山委員もおっしゃっていましたが、2年間で、何か聞いていると、さもやりたいところは全てやってみたいになっていますけど、2年間、ほかの町会を見て我々もやろうかと、そういった活用をやろうかというところも実際あります。今年度は、確かに予算ついてないから厳しいんでしょうけど、そういった声もしっかり受け止めるのが地域振興部だと思いますけど、その辺のところはいかがですか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね、先ほど来、答弁差し上げておりますけども、デジタル活用の助成につきましては、ある程度短期集中、4年度・5年度ということで、そういう形で、デジタル化をなるべく意識してもらおうというところに重点を置いて整備したというところでございます。ただ、その分ちょっと手厚くしたという経緯がございます。ですので、ちょっと一旦それは、そこである程度の助成の実績、昨年度も30件程度、今年度も同程度、実は見込みでございますので、そうした都合60団体ぐらいが今後活用していく中で、よりデジタルの有用性というのが広がっていくのかなというところでございます。そういう形で、ちょっと先行して、そういうデジタルの有用性を広めていく中で、先ほど来申し上げていますように、また新たな、それは、どこの町会も広くデジタルの認識を取ったときに、それを必要があるというときには、それに対する支援というものは、また考えていく必要があるかなという認識でございます。

○米田委員 じゃあ、町会って、何町会あるんでしたっけ、千代田区で。（「107」と呼ぶ者あり）107ですよ。60町会じゃなくて、町会60じゃないと思うんですよ、PTAとかも入っている。それを見て、いいなと思って、こういうのをやりたいなというところは、もうこれで、うちはもう千代田区として全部やったから、一旦はもうこれはやりませんよという質問はあんまりしたくないからやめますけど、そういったところに

関してね、課長、いいなと思っている町会、さっき入山委員が言ったとおりありますよ。ただ、これがなかっても、今LINEとか、その他機器がありますよ。もっと言うと、町会内には、うちの町会ですけど、ご存じのとおりスペシャリストが何人もいますよ。そういった人と絡めて、こういうのはなかったとしても、今お持ちの中で、高齢者でも、今、8割が持っていますから、スマートフォン、こういう活用の支援をやっていくと、この考えでいいですか、そうしたら。

○千賀コミュニティ総務課長 米田委員からおまとめいただいた形なんですけども、先ほど来、ご答弁差し上げている醸成支援のほうが、そういうデジタルの意識づけをしていただく。それから、どうしても助成にしても、あとはデジタルで活用しているところでも、町会の中に、そういう得意な方がいらっしゃったり、精通していたりというところは、もう先行してやられていると。

一方で、今回もそうなんですけど、そういうデジタルにあまりご関心がなかったり、そういう人材があまり町会内にないようなところもあるという実態があるので、できれば、そういうところも同じようにデジタルの有効性を認識していただくというところに1回注力をしていきたいなというところがございます。そういうところでは、全体での底上げというところは、私どもとして、理想として求めていきたいところがございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○米田委員 決して取り残していくわけではないと、そういうときが来たら一旦考えてもいいなということですよ。で、こういったことを支援することによって、行政のデジタル化にもつながりますし、今まで触れてない方が、こういうことに触れることによって、地域振興部の窓口とか、そういったデジタルの慣れるところにつながってくると思うんですよ。ですので、これは後退ではなく、しっかり進めていく。地域振興部として、いわゆる地域コミュニティ醸成支援も、今後しっかりやっていくんだと、減額になっていただけ、そういう考えでいいですか。それを聞いて終わります。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね、予算は、今回、一部事業の終了ということで縮小したところがございますが、デジタルを武器に、これからのコミュニティ活性化というのはあり得ないかなと、時代の趨勢というところがございます。で、そこはやっぱりデジタルに対する、デバイド対策ではないですけども、実際に温度差等ある中で、それをどうやって解消していくか。底上げといいますか、そこに携わっていない人を広く救い上げていくところが一番重要かなというところがございます。

で、それは私どもの所管に限らず、この今回、出席しております出張所長を含めて強く認識しておりますので、そういった点は大事にして、行く行くは区のDXの取組にも寄与するような形というところにつなげていきたいところがございます。

○小林分科会長 よろしいですか、いいですか。

ほかにございますか。

○小野委員 今、いろいろと皆様の質疑を聞いていて、こちらで言うと4、5、6、それから、1、2も当然関わってくると思うんですけども、今回、あらましの35ページ、それから36ページというところを見ると、これからのまちのコミュニティをどういうふうにしていくのか。で、複数年度での視点と、それから次年度、令和6年度の取組内容というところが記載されてあります。

こちらを見ていると、顔の見えている人たちの活性化と、それから、まだあまり顔が見えてない人たちをどうやってつないでいって、新しいつながりを生んでいくかというのが読み取れるんですけども、どうしても、やはり、例えば、町会にもよって、本当にすごく活発に、新しい活動をどんどんやっているところもあれば、なかなか、お年もそうだし、マンパワーもそうだし、新しい活動はもとより、今までの活動を維持していくのも大変だということがあるということはどなたもご存じだと思います。

そんな中、ちょっと期待をしているのが、新しく地域から生まれてきた任意団体ですね。この任意団体の方々や地元の町会の方々がつながることで、新しい取組とか、新しい、本当に新しい価値が生まれていたりとか、また、それが防災につながっていたりするのかなというふうに思うんですけども、どうしても、その直接助成とかが、どっちかという町会とか商店会とか、今まで、従来の顔の見える方々というところが中心になっているのかなというふうにも思います。

そこで、今後の、新しく生まれてきている、その任意団体ですね、特に、いろんなイベントも含めて活発にやっというところも既に、ある程度ご存じだと思うんですけど、その辺りについて、今回、その予算も今減っているだとかいう話があったんですけども、その辺りは、直接的な予算額というところではなくて工夫だと思うんですけども、どんなふうに考えていらっしゃるのかというのを、ちょっと総合的にお話しただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 今、小野委員からご指摘を頂いたところです。こういったコミュニティ活性化とか醸成支援、基本としては、その町会等の地縁の団体を対象としているところでありまして、その中でも、この4番の地域コミュニティ醸成支援というのは、まさにそういうための事業なんですけども、それ以外の地域で活動される方、新たに住民になられる方ですとか、あるいは在勤・在学の方等で取り組まれている方を、どういうふうに地域コミュニティと一緒に取り込んでいくかと、あるいは、新しいコミュニティとして形成していくかというところ、これは、この醸成支援の事業の中で継続をしているところでございます。

そういう方々が、今後、継続的に活動をされたり、あるいは、一つの組織といいますか、団体的に、活動する母体としてしっかり認識しているようなことになれば、一つのコミュニティ団体というふうに認知をしていくべきかなというところは、将来的には考えられるところでございます。ただ、現状の要件、例えば助成の具体的な要件になりますと、区民が大半を占めるですとか、あるいは、どうしてもその事業者さんが入ったりすると、営利でないというところの要件などがございまして、そういうところで、ちょっとまだ、十分に、その資格といいますか、要件に該当するかどうかというところが、まだ、ちょっと検討せざるを得ないところがございます。ただ方向性としては、そういうような定期的に活動されたり、あるいは、もう地域で根差した活動、地域、区民の中でも地域性がちょっと、また、ちょっと全区的な取組をされているようなところもあるので、そこの捉え方もまたあると思いますけども、そういった形で、その活動が明確に団体として認められるような場合には、そういう同じような地縁の団体というところと並列で取り扱っていくということは、方向性として考えているところでございます。

○小野委員 はい、方向性ありがとうございます。活動を見ていながら、本当に地域の



コミュニティ団体として、どういうふうな立ち位置にしていくか、認定をしていくかというところが、これからなのかなということを理解しました。

実際に、そういう団体の方々から直接のヒアリングですとか、会って話をしたりだとか、実際、開催されているイベントに足を運んだりだとかいうのは、どの程度、今されているんでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 都度ですね、そんなに件数は多くないんですけども、お問い合わせとかご相談があったりする場合がございます。で、ちょっと区の中でも様々な支援がございまして、そういうところで、私どもの所管じゃないところで対応するというところもございまして、そういうところでつながりというか、連絡が取れるような場合、そういうイベントにもちょっと足を運んで、実地の状況など、連絡の取れるところは確認したりという取組はしてございます。

○小野委員 はい、分かりました。直接的な、いわゆる助成金などの支援じゃなくてもいいので、やっぱり場所に困らされていたりとか、場所を借りるときのその要件というところがなかなか合わないというところで、せっかくの機会がなかなか実現できなかったりという課題もあるかと思いますので、そうしたところのサポートというのをしていきつつ、実際の運営されている皆様方、イベントをされている地域の皆様が、どんな活動をされているのかというのを見ながら、ぜひともいい形に、町会とかとつなげていただくという役目を果たしていただければと思いますけど、ここについて、ちょっと最後、いかがでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね、そういう団体の皆さんも、まだ、具体的にまだ認知度がなかったりとか、ただ、活動としては非常に新しい取組というところがあって、どうしてもそういう、自分たちの活動が広がりのないところのお悩みというのはあるかなというところがございます。そういう中では、行政側ができる支援がちょっと十分でなかったり、あるいは、連絡窓口が、例えば公共空間の活用ではないですけども、環まちの所管エリアを使いたいというときに、そこにうまく連絡が行かなかったりというようなこともございまして、そういうところにつないだりということは、我々、特に取り組んでおります。

そういう中で、そういう方の、皆さんの活動が、一方で、地域にとってもプラスになるんだということを認識いたしまして、それを必要に応じて、あるいは、可能な範囲で地域の方にも、従来の地縁の方、町会等にも、こういう活動しているというのは広げていって、また、そこから新たな何かコミュニティ活動が生まれていくというところが一つ理想ですので、そういうところを目指して、取り組んでまいりたいというところがございます。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 今、小野委員からも少しありましたけど、要するに町会も希薄化、要するに世代交代がなかなかうまくいかなかったり希薄化していく、町会長さんやなんかも、どんどん減っていく危機感がある。それから、その中に、また小野さんが言ったようにいろいろな団体がある。その団体は、例えば活動したくても、どこに行けばいいのかとか、場所を借りたい、どうやったら借りられるのかとかいうことも一つの窓口が1か所にあるわけじゃないし、出張所長さんがやってくれるのかもしれないんだけど、そういうことを言っていて、この支援の一覧とつなぐ窓口、町会さんは町会さんでつながるのは分かる。

例えば、町会に入るのもそう、加入するのも仕事だと思うんだけど、そういう一連の、この窓口の本当にワンストップサービスで、来れば分かるよと、地域で活動している人がここに来れば、ここの物は借りられるよ、こういう補助金あるよ、助成金あるよとか、そういうのを総合してコントロールしていっているところはないかということだと思うんだけど、その辺はコミュニティ総務課がやる仕事でしょ、そもそもが。それを、要するに総務が、例えばデジタルに特化して2年やりました、それはそれでいいでしょう。で、いろいろ出てくるから、またそれぞれ支援をするでしょう。

でも、それと、そういうことではなくて、全体的にまちの中でいろいろな活動があるでしょう。それに支援してあげる、場所をつないであげる、諸事業をつないであげるというのをやっている人はさ、苦勞しちゃっているわけだから、その窓口を1本にしてあげれば、さっき言われたことだってうまく、要するにコミュニティをつくっていきけるんじゃないかなと思うんだけど、その辺を総合してやっている部署はコミュニティ総務課、コミュニティ総務課だと思うんで、その辺のことを一旦整理してもらえないかなと思いますね、今のを聞いていると。個別にやっているよりも、言われるように、いろんなところでやっている人は困っているわけでしょ、コミュニティつくってやっているんだけど。その辺を、ここの分科会で出すことは無理かもしれないけど、検討してもらったほうがいいんじゃないですかね、ということだと思うんですけどね。

ちょっと休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時18分再開

○小林分科会長 それでは、部長からの答弁を頂きます。

○清水地域振興部長 いろいろなコミュニティ活動団体も散見をされるという中で、地縁による団体だけではなくて、様々な団体に対してのご支援というものも、先ほど、小野委員からもご指摘頂きましたけど、補助だけではなくて、場所の提供といった支援もあるんじゃないかと、非常に目の覚めるようなご指摘を頂きました。そこも含めまして、分科会長に整理していただきましたように、少し活動の支援の中身について交通整理をさせていただいた上で、ご指摘を頂きましたように、コミュニティ総務課のほうで一元的にご案内をし、かつ各出張所で、実際としてはご案内できるような体制を取ってまいりたいと思っています。少しお時間を賜ればと思っております。よろしく申し上げます。

○小林分科会長 はい、ありがとうございました。

それでは、この、どうぞ、はい、次に参ります。

○田中委員 今の地域コミュニティ醸成支援のところなんですけれども、デジタル活用支援で配られたと思うんですけど、それが町会によっては、例えば、数十万円のカメラを購入して、インスタグラムのアカウントとかを開設して、でも、ほとんど何か、更新されていないみたいなのがあたりとか、やっぱり町会によってニーズが違うと思うんですね。なので、この一括して幾らかの支援、助成金とかというよりは、メニューみたいにして、その必要なもの、例えば、イベントに写真を撮ってくれる人を派遣してほしいとか、さっきの会場のことじゃないですけども、あとは何でしょうね、その使い方を教えてくれる人を送ってほしいとか、講習会を開いてほしいとか、それぞれニーズが違うと思うので、メニューみたいな形にして支援するというのも一つの手じゃないかなと思うんですけど、いか

がでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 ご指摘頂きまして、先ほど来、こちら、4番の（2）のデジタル活用支援の、地域コミュニティ醸成支援のことに該当すると思われるんですが、ここは基本的に、そのデジタルの専門の事業者さんに委託して、個別にご相談に應じたり、あるいは、ちょっと出向いて講習などをするという幾つかの、現状でもそういうメニューがございます。それをもう少し明確にするのと、あと、そういった、もう少し活用するというような、写真の撮り方ではないですけども、もう少しソフト対応的なメニューもちょっと入れるかどうか検討するのと、あと、ある程度この事業を始める段階で、そういう一連のメニューがどういうものがあるかというのはしっかりお示しをしたいと思います。事業の進め方について、大変参考になります。ありがとうございます。

○小林分科会長 今あるんですか、その今、メニューの一覧表みたいなのは、これから作るの。

○清水地域振興部長 あります。

○小林分科会長 それで皆さんに示しているの、来た人に。

○清水地域振興部長 お示しをしているんですよ。

○小林分科会長 現物か、あ、どうぞ。

○千賀コミュニティ総務課長 現状では、今、これ、ちょっと話がどうしても一緒になるんですが、デジタル事業助成、これから町会さんでデジタル活用に取り組みたいという方の、その相談をすると。どういうものを買ったらいいとか、この補助金で何が該当するかというところの、そちらにちょっとシフトした内容のメニューになっております。

で、来年度はそれはなくなりますので、先ほど、田中委員からご指摘頂いたような広く活用するメニューというものを、ちょっと改めて組み直してということになっております、と考えていきたいと。

○小林分科会長 で、分かったんだけど、そのデジタルは終わりましたよね。で、言っているのはメニューはあるのと、例えば、お店に買いに行ったときに、これがメニューですということではっと見ると。

○千賀コミュニティ総務課長 メニュー。

○小林分科会長 そういうメニューじゃないんでしょ。

○千賀コミュニティ総務課長 ただ、講習会は承ります。

○小林分科会長 それはそうだよな。

○千賀コミュニティ総務課長 ヘルプデスクはここですという、そういう一応。

○小林分科会長 分かりやすくしてくださいということ。

○千賀コミュニティ総務課長 そうです。そこに加えさせていただきたいというところでお答えをしたところでございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 ちょっと部長、さっきおっしゃってくださったのでちょっと、またお金の話になって申し訳ないですけど、二つありまして、よく、何か町会の方が、もう数名とか数十名ぐらいの町会の方が、1人幾ら掛ける数名、数十人だと、ちょっと町会は回りませんで、何かこう下支えのお金とかは何とかなりませんでしょうかという方がいらっしゃるんで、そこはどうなるんでしょうかと、これ1、2ぐらいに当たるのかなと思うんです

が。

あと、私もちょっと、なかなか、町会のお祭りとかへ出て、これ幾らになるんですかというのなかなか言いにくいんですけども、何か、お祭りで15万円ぐらいまではこういう費用があってということで。で、その機械を買うと古くなるんで、リースをやるとすごい高くなって大変だみたいな話がありまして、確かに、こう考えても、これ大丈夫なのかなと。今、内部統制というか関係上あると思うんですけど、なかなか町会費を回せないとかという話をしている方があるんで、何かそういうお祭りの最低金額、私、ちょっと間違えたら申し訳ないですけど、15万円とかと聞いたんですけど、そういうのを何か、内容に応じて少し上げていただくというのは、町内、町会の活発にとって必要なことじゃないかなと思ったりして。

今いろんな方々、ここに書いてある、町会じゃない方々を取り込むということもすごい必要だと思うんですけど、まず、核となる町会の方々、頑張っていていただくような支援というのが、今後の、防災も含めて、やっぱり一番大切なんじゃないかなと思って、そこら辺はいかがでしょうか。

○小林分科会長 ちょっとね、質問が行ったり来たりしちゃったんで、町会の補助金、町会に対する補助金、団体としての補助金、個人に対する補助金は事務事業概要に書いてあるんだけど、決まっています。それとイベント、町会がやるイベント、単体でやるイベントと連合してやるイベントの補助金も決まっています。それも事務事業概要に出ているはず。あと、防災をやったときは災害対策・危機管理課もいるので、防災のイベントに対する、防災に対する補助金もありますよね、たしかね。防災装備品に補助金を出すとか、それは全部町会が頂いている、頂いているって補助、助成を受けているんで、それ、それぞれの中で、今の質問では、それぞれみんな増やしてくれという質問なのか、この三つあるんだよね、今言った中の三つぐらい、町会がもらう補助金は。それを今聞いていると、町会が少なくなったから町会の補助金を増やしてくれというのと、イベントは、多分15万円か10万円が出ているのを、それもらっているんだけど増やしてくれと、そういうことで答えればいいんですか、こちらは。

○のざわ委員 今、分科会長がおっしゃったところでは、例えば、そうですね、人数が少ないところは、基本的に回るところまで増やしていただくのはいかがでしょうかというのが①。②が、分科会長がおっしゃったお祭りのところで、その金額の10とか15というのを、その実情に合わせて、もう少し上げてあげるのはいかがでしょうかというこの二つの質問でございます。

以上でございます。

○千賀コミュニティ総務課長 今、二つのご質問ということで、1点目の町会に対する補助金は、この2番目の町会・連合町会補助金のうちの（1）に該当いたします。これは、今の算定の考え方をご説明いたしますけども、1町会当たり22万円の基本額、町会さんというのは任意団体ではございますが、地域の防犯、環境美化など地域課題解決のための基礎的な団体で、地域のコミュニティ形成などを目的とするということで支援をするのと、あと、区といたしましては、その世帯に応じて、その町会の区域の世帯に応じて、世帯数に応じて上増しをしていくというところでございます。これは従量と申しますか、その世帯数に応じて支出をしていくというところでございますので、これは従来からの取組とい

うことなので、現状、これを引き続き行っていくという考えでございます。

それから、2点目のお祭りというか地域イベントですね、に関する助成というのは、6番のコミュニティ活動事業助成というところでございます。これは、先ほど来ご説明をしておりますけど、町会など地域団体が実施する、地域の手作りというか草の根的な、いわゆる子ども夏祭りとか、納涼会とか、お餅つきなどなど、地域の皆さんが、ある意味、手弁当、ボランティア的に取り組む中の実際の事業費を支援していくというところでございます。で、細かい要項といいますか、それに該当する際に、そのまま実物で、そのイベントに資するためのいろいろな食品ですとか、消耗品の類いは認められるんですけども、それがそのまま町会の財産になり得るかなというような備品のようなものは、ちょっと該当しないというようなところなんですけども、そういう形で整理をしているというところでございます。

それから、これを増やせるかどうかということに関しましては、これは、もう今年度の取組の中で、1団体は15万円なんですけど、2団体連合すると30万円まで、これ、従来行っていたものを、3団体以上が連合した場合で45万円というところで、そういう直接の経費を上増すというよりは、その規模に応じて金額が支出できるような取組というところを行っているというところでございます。

○小林分科会長 休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時35分再開

○小林分科会長 分科会を再開します。

のざわ委員、よろしいですね。今のは、まあいいですね。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○田中委員 191ページの8番の地域の歴史継承事業というのを、どのようなことをされているのか、教えていただけますでしょうか。

○小林分科会長 46ページ、事務事業概要。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらでございます。8番、地域の歴史継承事業で677万1,000円ほど計上しておりますけども、こちら「まちの記憶保存プレート」、すみません、事務事業概要46ページから48ページというところと、あと、各町会に江戸開府400年の際に整備いたしました町名由来板、そちらの維持管理というところの、こういった主な二つの事業を計上しております。

○田中委員 はい、大丈夫です。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 各会計予算の191ページの7の大学等との連携なんですけども、こちら。

○小林分科会長 事務事業概要44ページ。

○のざわ委員 この大学との連携の、その具体的内容と、今後どういうふうにされていくかというのを、もし教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○千賀コミュニティ総務課長 こちらの7番、大学等との連携、782万1,000円ほどになっておりますけれども、こちら、事業の内容といたしましては、各大学との連携の取組ということで、総会等を開くという、そういった経費と、あと、「千代田学」と申し

まして、各大学から、千代田区にまつわる研究をご提案いただきまして、その内容に応じてこちらで助成をするという、「千代田学」事業の助成というか、補助金の分になっております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 質問はないんですか。

○のざわ委員 今後は、質問は、今後はどういうふうにもた広げていくのか、どうされるのかということに関しまして。

○千賀コミュニティ総務課長 そうですね、事業でございますけれども、こちらの「千代田学」事業が平成16年度ぐらいですかね、16年度から取り組んで20年ほどたつというところでございます。で、区内の連携大学、今12大学ございますが、様々ご提案を頂く中で、いろいろなご提案はあるんですけども、かなり採択の要件、あるいは「千代田学」というところでなかなか難しいような要件もございまして、実際、ご応募頂いても、ちょっと半数ぐらいしか採用できないようなところもございます。

そういったところで、もう少し大学さんで何ができるかとか、あるいは区としても、もう少し具体的に求めていく、区の政策、施策の展開、あるいは事業の展開の中で、もっと大学さんの有効活用できるようなことはないかなというところを、そういう在り方のほうが、より望ましいのではないかという庁内議論が今進んでおるところでございますので、そういう点で、少し見直しの時期には来ているかなというところでございます。もう少し、千代田区の区政として、あるいは地域にとって有効なようなご提案をどういうふうに引き出すかというところ、どういうふうに持ってくるかというところを、ちょっと課題として受け止めているところでございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい、よろしいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）

関連で、米田委員。

○米田委員 今、同じところなんですけど、今、課長がおっしゃっていただいたように提案実績が少なくなっていると。で、各種学校になったら提案なし、なし、なしがずっと続いています。見直すと言ってくれたんで少し安心したんですけど、もうちょっと分かりやすく、しっかり伝えていただいて、見直す際は提案頂けるように、千代田区のためになるように、しっかり来年度、検討していただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○千賀コミュニティ総務課長 確かにそうですね、もう一つの各種学校のほうは、ちょっとないという状況が続いております、やっぱり、この制度的に、言ったらあれですけど硬直化しているようなところがあるかなということでございます。で、本当に有効にできるように、現在、学校さん側などにヒアリングなどもして、どういうやり方であれば、もう少し有効に使えるのかなというところも聞き始めているところでございますので、そういうことを捉えまして、ちょっと制度を、もう少し分かりやすいものに見直してまいりたいと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

それでは次へ行きます。190、191ページ、ございますか。

○田中委員 先ほどの地域の歴史継承事業のところなんですけれども、先日の外神田のアートスクエアでのイベントがあったと、フェスティバルがあったと思うんですけども、

そういう、あれは麴町の地区の歴史とか、文人とかを紹介するイベントだったんですけども、そういうのをこちらの歴史継承事業とかに組み込んだりとかというのはあるんでしょうか。

○小林分科会長 休憩します。

午前11時42分休憩

午前11時46分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開します。

ほかにございますか。

○のざわ委員 各会計予算、191ページの14番の男女平等推進事業、ここ、維新の春山議員が質問をしたがっていたんで、ここの内容の、この明細とかというのを出していたきたい。

○小林分科会長 どこですか。

○のざわ委員 いや、この14番の男女平等推進事業の8,849万円の内訳を、資料をお願いすることはできますでしょうか。

○小林分科会長 全部ですか。

○のざわ委員 全部だと思います。

○小林分科会長 それでは、ジェンダー平等、中小企業、（１）、（２）、（３）、内訳を教えてください。

事務事業概要だよ、256、263。

○永見国際平和・男女平等人権課長 そうですね、事務事業概要のほうに、こちらのジェンダー平等推進行動計画の事業の中とか、あと、（２）の中小企業への仕事と家庭の両立支援、あと、（３）は男女共同参画センター、こちらのMIWのほうの事業運営ということで予算計上させていただいておりますが、どんな中身か、どういう資料をご要望かというところを。

○小林分科会長 あれですかね、どうぞお座りください。

のざわ委員ね、ここの14番、男女平等推進事業は、（１）は事務事業概要の259ページ、（２）は中小企業の家との両立支援は263ページ、それから、男女共同参画センター運営は266ページです。その内訳を教えてくださいというのもそうなんですけど、時間が時間なんで、内訳を聞いて、質問までしていただけますか。質問がないなら、見ておいてくださいで終わりますけど。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 それで、場所は分かった。基本的に審査なんで、勉強会しているわけじゃないから、内容を確認して、質問まで、皆さんしてください。取りあえず今、初めての予算委員会なんで丁寧にやっていますけれども、基本的には質問をしていただきたい。質疑をして、審査をしているんで、質問してください。中で数、その予算についての質問を、分科会の中の質問をしてください。場所については、今、申し上げましたので。

○のざわ委員 申し訳ありません。

○小林分科会長 それで、その中の内訳が、その内訳の中で聞きたいものがあるって、質問があれば、続けますけれども、いかがですか。

○のざわ委員 質問ないです、すみません。

○小林分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 はい、申し訳ありません。

○小林分科会長 それでは、次へ参ります。

○米田委員 同じ14番なんですけど、（2）の中小企業従業員仕事と家庭の両立支援のところですか。これ、基本的な考え方を伺いたいですけど、男女共働きになる。で、男性も育休取る。中小企業にも、区内の方々にもしっかり取っていただきたいという考えの下、この制度があるということによろしいですか。

○小林分科会長 事務事業概要の263ページの2です、答弁お願いします。

○永見国際平和・男女平等人権課長 はい、そうでございます。男性も女性も仕事と育児、あと、仕事と家庭の両立支援というところで、そちらのほうを地域から推進していただくというところで、中小企業に対して様々な、配偶者出産休暇助成金とか、制度導入のそういう奨励金というような事業を、奨励金を交付して支援をしていくというそういう事業で、平成14年から継続して実施しております。

○米田委員 事務事業内容を見ると、とてもいい内容だなと。中小企業は、なかなかこういった支援はしにくいんで、これを支えるという意味で、いい制度だなと思っております。

で、執行率を見ると、令和4年度、532万円、結構使っています。で、事務事業概要も目いっぱいのところまで行っております。にもかかわらず、来年度、少し減額されているんですね。この理由を少し教えていただけますか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 こちらのほう、少し中身の細かな内訳の件数を20件から30件に変えたり、ほかのものを30件から20件に変えたりということで、ご利用の多いところの件数を増やして、なるべく多くの事業所にご利用いただくという形でちょっと変えました。それで、結果10万円の減ということになりました。

○米田委員 そういった理由は、確かに今言われたのが一部あるのかなと思っています。ただ、私が思ったのは、国とか東京都でもいろんな制度があるんで、こういったのを申請された場合に、この部分は使えるよという意味で、かぶっているから少し減らしたのかなと思ったんですけど、そういった理由だったんですね。

ただ、この執行率を見ると、減額しなくても全然いいんじゃないかなと思われる内容なんですよね。ただ、いろんな制度がありますから、そういったのを併用してやっていただけるんだとしたら、僕は、もうこれでいいのかなと思っていますけど、その辺の考え方をお聞かせいただけますか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 こちらのほうの中小企業への支援というのは、国のほうも、また東京都のほうも、金額が区よりも大きなところで制度がございます。そちらのほうのご利用と、あと、区の事業も合わせてご利用いただくことは可能で、また、商工観光課に協力いただきながら、この制度があることを区内の事業所のほうに周知をしたりということも今年度やっておりまして、事業の内容のPRというところに務めているところでございます。

○米田委員 今後これ、ますます需要が伸びてくる分野にしていかないといけないと私は思っています。で、今おっしゃったように、私も言いましたけど、いろんな制度があると、しっかり連携してやっていただけると。ただ、この予算を見るとね、もう来年度はこれで、やられたんで仕方がないとは思っていますが、今後、区として伸ばしていきたいという



考えがあるのであれば、様々な制度を使ってですよ、来年度やってみて、様々、もっと拡充したいということならば、しっかり部として考える、課として考えていくべきだと思いますけど、その辺いかがですか。

○佐藤文化スポーツ担当部長 米田委員、ご指摘ありがとうございます。

今年度の執行においても、予算、結構、今きつきつに來ちゃっているんですが、何とか予算、我々の権限の中で流用等して予算措置をして、もう予算がないから駄目だよということはやっていません。来年度についても、また、どのぐらい需要があるか分かりませんが、それは、我々としても中小企業を支援して制度を普及させなければいけないというふうに考えていますんで、足りなくなると打切りじゃなくて、予算措置については、執行の中で、また考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○小林分科会長 はい、よろしいですか。

ほかにございますか、190、191。

○のざわ委員 各会計予算、191ページ、16番のところなんですけれども、先日、一般質問をさせていただきましたが、千代田区の多くの部分が注意区域（予定）に指定されるということで、私は、防災という観点から、防衛省、自衛隊、陸・海・空の視察を提案させていただいたんですが、小中学校生は、私、広島に行かせていただいて、大変感銘を受けましたんでいいと思ったんですが、まあまあそれはということなんで、防災という観点から、千代田区の方に防衛省、各自衛隊へ、何というんですか、研究に行くようなことを、この16番の中に入れていただくのはいかがでしょうか。

○小林分科会長 休憩します。

午前11時56分休憩

午前11時59分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開します。

ただいまののざわ委員の16番の国際平和事業の（1）、（2）の中で質問頂きましたけれど、質問の内容につきましては、明日の防災関係のところに変えまして、ちょっとここでは答弁がございませんので、明日に送りたいと思っておりますけど、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい、それではそのようにします。

それでは、次に行きます。190、191で質問のある方。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、190、191を終了します。

192、193、質問のある方。

○大坂委員 17番の生活環境改善推進のところの、主にたばこ関係、少しだけ確認させていただければと思います。

○小林分科会長 事務事業概要215。

○大坂委員 はい、事務事業概要の220辺り。

○小林分科会長 220。

○大坂委員 になると思います。

昨年9月に、全体的な報告というのが委員会のほうにはあったかとは思いますが、でも、現在70か所まで喫煙所が増えてきています。で、昨日の予算の概括的な説明の中で

は、たばこ税の増収というののがかなり、（「38億」と呼ぶ者あり）はい、30%増ぐらいですかね。これは様々な要因があると思うんですけども、そういったところも踏まえながら、これから先の喫煙環境の対策というのはしっかりとやっていかなければいけないということをお伺いしたいんですけども、現状の課題ですね、今70か所まで増えている。当初、路上喫煙を禁止にしたときに100か所というような目標もあったわけなんですけれども、現在の進捗状況を踏まえて、来年度の予算の中身と併せてですね、今後どういう形で増やしていくのか、それとも現状維持なのか、その点の見通しについて、お伺いいたします。

○尾上安全生活課長 今回の設置状況なんですけど、84か所設置しております、令和5年度中ですね。ただし閉鎖も、4件閉鎖しておりますので、なかなか新規は、すみません、内訳としては、新規は10件、閉鎖は4件。ですので、6件プラスになっているんですけど、なかなか急激に伸びない、伸びないというのが原因としてあります。その閉鎖している箇所というのは、やはりビルの老朽化だったり主になります。

さらに、その100件の目標については、数字だけにこだわることなく、煙が漏れたりしないような環境整備もしながら、かつ、その地域に必要な喫煙所かということも考えながら、設置箇所を進めて、今後も進めていこうと考えております。

○大坂委員 ありがとうございます。当初スタートしたときからしてみると、その八十数件という数字というのは、本当に努力をされてきたんだというのはすごく実感としてはある数字ですので、今後、これは数にとらわれることなく質の面を重視するという答弁でしたので、しっかりと区内全域というか、その満遍なくという形で整備をしていただければというふうに思っています。

一方で、先ほどたばこ税の増収という話もしましたけれども、区内の路上の喫煙者の数というのはどのように推移をしているのかということのをちょっと確認したいんですけども、これは取締りをしていって、過料処分の数というのを事務事業概要で見ると、そのコロナ禍には若干下がっている傾向があったのかなというふうには見てとれるんですけども、コロナが一段落をして、令和5年度、まだ終わってないですけども、こういった形で推移しているのか、増えているのか、それとも減っているのかというところの分析が必要だと思うんですけども、その辺はどのように把握していってらっしゃるのでしょうか。

○尾上安全生活課長 過料の処分件数にありましては倍増しております。やはり、その原因は、来街者の増加に伴って、外国人だったり、もちろん日本人もそうなんですけど、秋葉原地区を中心に、今ちょっと正確な数字を申し上げることはできないんですけど、5,000件ほどの過料処分件数に行く予定でございます。

○大坂委員 やはり、区内でたばこを買われて、たばこを吸われる方というのが増えてきているというのが分かるかと思えます。いうことであれば、やはり、その整備も含めて、しっかりと対策を立てていかなければいけないですし、外国の方が多いということであれば、その外国の方に対する周知の仕方ということも全体として考えていかなければならないと思うんですけども、その辺の対策というのは、特段、何かやっていってらっしゃるのでしょうか。

○尾上安全生活課長 外国人への周知にありましては、千代田区にはアパホテルが10か

所あります。そこに協力依頼をしまして、外国人向けのチラシと、あとデジタルサイネージ、アパホテルに設置されているデジタルサイネージで、その喫煙所の周知を図っております。また都内、千代田区内のホテルにも、引き続き協力依頼を進めていく予定でございます。

○大坂委員 アパホテルさんと協力ということで、それは、やはり区内にホテルというのは、もうたくさんありますし、民泊というところも恐らく宿泊場所になってくると思いますので、アパホテルさんに限らず、しっかりとそれは水平展開していかないと減っていかないですし、せっかく観光に来ていただいた観光客が過料処分を受けるというようなことというのは、やはり避けていかなければいけないので、全体としてしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

もう一つが、数が80か所程度まで増えた喫煙所の、そのメンテナンスですとか現状のそのインスペクショナルなこと、外国の方も利用されますし、様々な方が利用される中で、しっかりときれいな状態で運用されているのかどうか。この辺についての管理というの、質の面を考えたときに必要になってくるのかなと思うんですけども、その辺の対策はいかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 そのメンテナンスの関係にございましては、当然、維持管理費として助成金もございまして、かつ、地域共生費として空気の測定を行っております。それが、令和6年度も10件、そういった測定を行いますので、そういったメンテナンス部分についても、しっかりと対策を取っていきます。

○大坂委員 ありがとうございます。今後も、たばこ税徴収するわけですから、その辺も踏まえて、しっかりと、たばこを吸っていただける方の環境を整えながら、なおかつ、そのたばこの匂いが嫌な方というの、たくさんいらっしゃると思いますので、その辺との共存共栄をしっかりと取っていくためには、この喫煙所対策というのは本当に重要な施策だと思っておりますので、引き続き慎重に進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○尾上安全生活課長 やはり苦情も、たばこに対する苦情も多いので、引き続き、安全生活課がしっかりと連携を取って取り組んでまいります。ありがとうございます。

○小林分科会長 はい、関連。

○入山委員 簡単にですけども、喫煙所の増減、今聞いた80件を超えたということで、本当に喜ばしいことだと思うんですけども、地域によっては、まだまだ足りないというところもあると思うんですけども、ちょっと地域の方からのお話なんですけども、水道橋、または御茶ノ水辺りの、いわゆる大学もしくは病院からの、からの、そこに前は喫煙所があったんですけども、それがなくなったと。その人たちがお昼休憩、もしくは講義の休憩の間にわっと、その喫煙所にあふれるように来るということに対して、区はどのように、ちょっと今考えているというか、見ていますでしょうか。

○尾上安全生活課長 確かに1か所に、昼時間帯、通勤時間帯というのは増えている、行列ができる箇所がございます。そこ、そういった箇所にありますと、また近くに喫煙所を設けて分散できるかどうか、そういったことも考えながら、喫煙所の設置対策に取り組んでおります。

○入山委員 大学とか病院に、特に設置義務はないでしょうけども、何か、そういうよう

な区のほうからは、特に何か助言をしたり、何か助成金なりをというのではないのでしょうか。

○尾上安全生活課長 公共、誰でも利用できる場所じゃないと、その公衆喫煙所の助成の対象になりませんので、大学という、やっぱり限られた学生しか来ないもので、そこは対象外になります。また病院となると、やっぱりそういった施設でございますので、たばこと、その受動関係もでございますので、ちょっと適切ではないのかなという、やっぱり施設によってできる箇所、できない箇所は考えて、しっかり総合的に考えたいと思います。

○入山委員 地域の方のご理解あつての喫煙所だと思いますので、なかなかね、理解が得られないような町会もあると思うんですけども、ぜひ、そういう大きな施設については、区のほうから設置、義務まではできないかもしれませんが、設置していただくような形のお話をさせていただければなと思います。

以上です。

○尾上安全生活課長 引き続き、町会によっては、やはり町会長だったり、住民の方だったり、反対していることがございます。そこにありましては、我々安全生活課員が出向いて、協力してもらうようお願いしていきたいと思います。

○田中委員 関連で。

○小林分科会長 はい、関連で。

田中委員。

○田中委員 今の喫煙に対する過料とかのお話なんですけれども、シンガポールなんかは、もうすごく公共の場所での行為に対する罰則が厳しいところで、例えば、シンガポールなんかでは、禁止事項の表示に対して、そこにもう既に罰金の値段とかが書いてあるんですよ。だから少しずつ、そういう形ででも、日本語と英語の併記か何かで表示していくのも手じゃないかなと思います。というのは、先ほど課長もおっしゃっていたように、秋葉原地区の外国人の方の違反行為が多いということなんですけれども、麹町地区でも、その白人系の方の、外国人の喫煙行為とかを見かけるんですね。たまたまかもしれないですけども、そういう形でやっていかれるのはいかがでしょうか。

○小林分科会長 ちょっと併せて、今、掲示している看板ね、禁煙ですとか、下についている、下じゃなくて看板には過料とあって日本語で書いてある。（「日本語と外国語で」と呼ぶ者あり）外国語で書いてあるんだね、書いてあるんだね。（「はい」と呼ぶ者あり）それが書いてあるんだって。それでどうぞ。

はい、質問、お答えください。

○尾上安全生活課長 今現在、看板には過料の2,000円と、あと、日本語と外国語、あと中国語でも書いているんです、外国語で表示して注意喚起しています。

○田中委員 ありがとうございます。それを何というんでしょう、道に埋め込んであるプレートというか、タイルみたいなもの、そういうところにも書いてありますか。

○小林分科会長 それは、間違えちゃうといけないんで、ちょっと待って、休憩します。

午後0時12分休憩

午後0時12分再開

○小林分科会長 分科会を再開します。

ご答弁をお願いします。

○尾上安全生活課長 失礼しました。路面については日本語のみの表示でございます。

○田中委員 そうでしたら、そういう路面のタイルの、その禁止の表示などにも入れたらいかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 はい、おっしゃるとおりでございます。路面のタイルにも英語、外国語で表示するようにいたします。

○小林分科会長 大前進。（「そういうことか」と呼ぶ者あり）いい答弁、100%。

○清水地域振興部長 覆すわけじゃないんですけど、路面標示って、大きく2種類ございまして、要は、もう埋め込み式の、工事を施工して、おっしゃったように、そのタイルという形で、もう恒久的にやっていく、半恒久的にやっていくというもの、それから、いわゆるそのスプレーで禁止のマークをするものがございます。タイルの埋め込みのはお金もかかりますし、時間もかかりますので、少しここは検討させていただくということにさせていただいて、そのスプレーのほうは、どういったことができるのか、ちょっと考えさせていただければと思います。いずれもちょっと、少しお時間を賜ればと思っております。

○小林分科会長 はい、ありがとうございます。

ほか、ありますか。

ええっとね、先ほどのちょっと整理をしておきたいんですけど、大学とかね、病院もそうなんだけど、誰がというのがないと言えないんですけど、明らかに地元の方は、大学が喫煙所をなくしました、病院がなくなりました、それが出てきました、まちに。で、迷惑するのはまちなんだよ。そのまちは、まちに対して喫煙所をつくりましょうというのは、これは本来違う話で、やっぱり原因者責任なんで、本当は大学が閉めちゃうときに、大学が閉めちゃったら、そこで吸う人はどうするんですかと区は聞かないといけないんだよね。外で、区でそんなの許容するんですか。そんな許容、急にできませんよとか、病院も、たばこ吸う人も、止まっちゃえば、病院で吸う人は出てきちゃうでしょうと。

それについては、何らか対策してくれないんですかというのをやらないと、要するにまちが許容して、出てきた人が誰だか分からないというなら仕方ないよ、来街者なら。もう初めから、ほとんどそうだと分かっている質問だと思うんだよね。そういうものについては、積極的に区が現状を確認したら、やっぱり大学から出てきた人が吸っているのは、もう今までとは違う喫煙者が来ちゃったわけだから、それについては、区としては何らかの、区のほうで喫煙所を増やすと考えるよりは、原因者に協力をしてもらおうというのを強くやらないとできない、そもそも喫煙所をつくるのも難しいところで、公のところは喫煙所を減らしちゃったという現状だと、まちから苦情が出るのは仕方がないと思うんで、それについては区が積極的に、その大学と交渉するなりは直接しないと解決しないと思うんで、先ほどちょっと答弁がね、うまくまちで許容する話をしていただけれども、少し、そこだところらのほうも納得されちゃうわけにはいかないと思って、難しいなと思って、それ以上突っ込まなかったんだけど、そこはちょっと肝なんで、そこはちょっと検討していただくか何かしていただかないと、なかなか難しいのかなと思うんで、その辺だけ、最後ちょっとまとめて、部長か、答弁いただいてもいいと思うんで、そうしたいと思い、あ、じゃあそちらでもいいです。

あ、ちょっと待って、休憩します。

午後0時16分休憩

午後0時18分再開

○小林分科会長 分科会を再開します。

すみません、じゃあ、地域振興部長。

○清水地域振興部長 ただいまのお話ですけれども、先ほどの事項にもございました、ご質問にもございましたけれども、区内大学との連携というのを、くしくも私どもの部で行っておりますので、改めて、千代田区に資するという取組をもっとやっていったほうがいいんじゃないかというご指摘も頂いていますので、ピンポイントで、そういう声が、まちの人は困っていますよと、お願いしますよという話をしていきたいと思っております。すぐには難しいのかもしれませんが、繰り返しお願いをしていきたいと思っております。

一方、病院はなかなか難しいかなというところがございますけれども、少し保健所、何といったかな、保健所とも連携をいたしまして、できることをちょっと取り組んでいきたいと思えます。分科会長ご指摘のとおり、割を食うのがまちの人ということになっては、非常に我々としても、いかんともしい難いというところがございますので、何とかお願いをしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○小林分科会長 はい、ありがとうございました。

それでは、193ページのところの地域振興総務費まででありますか、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。じゃあ、ここまで終わりますね。

それでは、基幹統計費は次に回したいと思えます。

ちょっと待ってください、もうここで、一旦お昼の休憩します。再開は1時半でお願いします。

あ、まだあるんだ、本会議。（「1時から」と呼ぶ者あり）1時から。じゃあ分かりました、すみません。再開は追って連絡します。はい、追って連絡します。

午後0時20分休憩

午後1時57分再開

○小林分科会長 それでは、休憩前に続き、分科会を再開いたします。

それでは、192、193ページ、目1の地域振興総務費、ございますか。

○のざわ委員 各会計予算、193ページの19番、安全・安心事業支援、これで、この（1）、（2）なんですが、こちらの事務事業概要、令和5年版の229ページに該当、229ページに該当すると思うんですが、私も今、皆様もご存じだと思うんですけど、今回、一般質問で白川議員が、中国の秘密警察の事務所がある云々のご質問があったと思いますが、私も、千代田区をぐるぐる回ってしまして、秋葉原のそこら辺が物すごく、ちょっと個人的に怖い感じがしまして、それで、例えば港区の六本木、防犯のプロ中のプロの方が、実は港区の、本当かどうかは確認してないんですけど、港区、駅を降りたところから六本木をずっと歩いて、もう全て、誰が歩いているか全部分かるぐらいまで防犯カメラが設置されているという話を聞きまして、千代田区、私、本当に安全な感じがしまして、ただ、この安全・安心な街並みはいつまでも続いてほしいという意味も含めまして、やっぱり防犯、この防犯カメラの設置の強化というのは、もう本当に、たとえに申し上げた港区六本木、誰が歩いても全部分かっちゃうぐらいまで、一部地域、例えば秋葉原なんでも

ようか、そういうところはしてもいいんじゃないかなぐらいのことを思っていますが、予算を増やして、そこまでしてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○小林分科会長 すみません、そうしたら防犯カメラの、ここ、出ていますけど、設置する、千代田区が設置するための要件、それから、今やっている、補助しているんですけど、どういうふうになっているか、それから、つけるときの要件ですね、それを説明してからお答えください。

○尾上安全生活課長 まず、防犯カメラを設置するための要件なんですが、千代田区のほうでは補助、補助をしております。新たに、新規に防犯カメラをつけると、一つの団体に限度額600万円と、補助率が12分の11、これはすみません、東京都と千代田区で合わせて12分の11。で、12分の1が町会の負担になっております。

また、地域の連携というのがございまして、町会と商店街と一緒に、複数で防犯カメラを設置しようとした場合は、限度額が750万円。で、補助率、東京都と千代田区の補助率が12分の11で、負担、町会、その負担率というのが12分の1になります。また、維持費についても、それぞれ補助がございまして、3分の2の補助率があります。

で、条件としましては、その地域団体というのも当然あるんですけど、防犯パトロールを月2回以上やるという条件もございまして。そういったのが東京都から示された条件と併せて、補助の対象という団体になっております。

それで、防犯カメラの必要性なんですが、これは必要でございまして。やはり防犯カメラは、警察で言えば、事件が発生すれば、その、まず発生場所で被疑者の足取りを確認しております。前後、発生場所、発生前、被疑者が写っていないかというのを、くまなく周辺地域の防犯カメラを探します。また、防犯カメラを設置することで犯罪抑止にもなるという統計も出ております。ですので、防犯カメラの設置については進めていく必要があると思います。

現在、防犯カメラで言いますと、56団体、540台の防犯カメラ、これは補助の申請件数になるんですが、56団体の540台の防犯カメラを千代田区内は設置しております。

当課としましても、防犯カメラには、町会のためになるように、汗を流して、防犯カメラの設置に取り組んでいきたいと思っています。

○小林分科会長 それで質問、そこから質問で、犯罪抑止にもなるから、区として、秋葉原とかに限定してつけていくんですかという質問です。要件は、こういうことでしょうか。

○尾上安全生活課長 はい、すみません。これは町会の申請に基づいて、防犯カメラのほうは設置しておりますので、申請がございましたら、設置のほうは進めております。ただ、申請の調査によりましては、本年度であれば、前年度の5月頃、各町会に郵送で防犯カメラを設置の希望を取って、そこを、その数に基づいて、令和6年度予算として計上しております。一応、希望は取って、申請の、設置の取組は進めております。

○小林分科会長 はい、答えとしては、区はつけませんということです。

○のざわ委員 はい、分かりました。

○永田委員 関連。

○小林分科会長 関連。

永田委員。

○永田委員 多分、のざわ委員が言いたかったのは、例えば犯罪多発地域、そういったところに防犯カメラを設置するときに、主体が町会や商店街だけでは足りないんじゃないかという考えもあるんだと思います。そこだけに任せておくと、本当に必要な場所に防犯カメラが設置できない、町会任せ。それも理由は、ある程度やっぱり地域の合意形成が一番大事だ、あるいは、反対する方たちもいるということを見ると、その防犯カメラの設置の責任を地域に求めているというところだと思うんです。その点をね、もう少し犯罪抑止という視点から、警察との協力とか、そういったことをもっと強化して、例えば、その各町会に、それぞれの地域で、この場所が犯罪が発生多発地域だったりとか、駅からの犯罪者の動線が分かるような働き、こういうところに設置してほしいまでいなくても、情報提供ぐらいはできるんじゃないかと思うんですけども、その点、いかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 警察との連携にありましては、今現在進行しておりまして、町会が防犯カメラを設置するというのであれば、警察も一緒にカメラの確認をして、方向だとか、相談を受ければ、どこの犯罪が多いので、ここに設置したらどうですかというのは相談を受けながら設置は進めている、進めております。

○永田委員 私が言いたかったのは、それでもあくまで主体は町会で、町会が働きかけなければ防犯カメラが設置できないという状況について、のざわ委員も、もう少し積極的に、行政が主体になることは非常に難しいということも聞いておりますが、区民サービスにもなりますから、犯罪防止は、そういった姿勢、視点をもっと必要ではないかと思ひますし、警察が、例えば各町会の防犯部だったりとかそういうところに、地域の情報提供しているということも聞いておりますが、町会によっては、なかなかそういった合意形成が進まないという現状も一部聞いておりますので、そこをもう一步後押しできるような方法がないか、お聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○小林分科会長 関連、はい、秋谷委員。

○秋谷委員 今、のざわ委員と永田委員がおっしゃられた、本当にそのとおりだなと思ひます。あと、加えまして、PTAなんですけれども、PTAの場合、皆さんお忙しいというのもありますし、その保護の対象の主なところは子どもになるんで、特にやっていただきたいなと思ひしております。この間も、帰り、夜歩いていたら、ちょっとお酒に酔った方が暴れて、2人でけんかしておりまして、まだ子どもたちが塾から帰るような時間だったので、ああいうこともあって、子どもに何かあってからでは遅いと思ひうんで。

ただ、本当に永田委員とかのざわ委員のおっしゃっているとおり、役所側が動くというのは難しいけど、意見を聞きながら、そして、どこにつけるかというのを具体的に、ちょっと相談に乗ったり、もっとまちの人たちが防犯カメラをつけやすいように、区として、もうちょい動いていただけたらなと思ひうんですけども、その点もちょっと併せまして聞けたらなと思ひます。

○尾上安全生活課長 一部の町会からは、防犯カメラ、今現状は、防犯カメラ設置に向けては全額町会がまず出している、カメラの料金。で、その後、補助が出るという流れになっております。やっぱり、先ほど、その町会によっては少ない町会があって、町会費が負担している、ないところもあると思ひます。そういったところが、やっぱり防犯カメラをつけたいんだけど、なかなかつけられないというご意見も聞いております。そこにありましては、部長ともお話ししているんですが、何とか、その町会が負担にならないようにで



きないかと。例えば、町会の負担分を先に区として支払って、その12分の1ができないか、そこは今、検討しているところでございます。できるだけ、本当に町会の方々の負担にならないようにやるのが役所の仕事だと思っておりますので、しっかり取り組んでまいります。（発言する者あり）

すみません、また、その区として、防犯カメラの取組ができない、確かに足立区はやっておりますが、そこを区全体でやるとすると、やっぱり区役所全部で考えなきゃいけないと思っておりますので、ここで、その区が独自で防犯カメラを設置するのは、ちょっと、もう少し考えたいと思います。

○秋谷委員 もちろん設置主体は、ここに書いてある地域団体だと思うんですよ。ただ、例えばPTAであれば、そこに交渉、つけてほしいところに交渉しに行かなきゃいけないわけじゃないですか、全部そのPTAの関係者の所有権があったり、管理できる場所ではないと思うんで、ここに付けてほしい、ここが一番危ないから、ここがいい。で、そのお金の問題はどうかやればクリアできるかもしれないけど、その交渉事ですかね、交渉事自体を役所がやってもらえないのかなというのは少し思うんですけども。そのAさんちの前の前に防犯カメラがあったらいいなというときに、そのPTAの方がAさんのところに頼みに行くんじゃなくて、設置主体はPTAだけでも、Aさんのところには役所の方が行ってくれるとか、何か、ちょっとそこをうまく連絡を取り合いながらやれないのかなという。

○尾上安全生活課長 まず、そこは努力いたします。

○小林分科会長 そうか、いやいや、どうぞ。

整理するとね、区の規定、基準に合わせると、今言われた皆さんの言っていることはつかないと。安全生活課長がつけたいといってもつかない。（「主体で」と呼ぶ者あり）主体でね、区が、主体がないと駄目なのね、町会とか、商店街とかがあったりとか、パトロールを月2回しているとかいう条件がないと今つかないでしょ。今、皆さんは、そうなんだ、分かっているけれども、区が主体になって、犯罪の多いところとか、それから、例えばPTAが主体にはなかなかないと言っているわけよね。だってお金も、維持しなくちゃいけないわけでしょ、12分の1といたってPTAが出すのかということになるとできないから。だから、それを合わせてどうかならないかという質問なの。（発言する者あり）まあ、それは区が、例えば安全生活課が窓口になってやるのか、それができないんだったら、できないんであれば、これ、ここじゃできないよ。総括で、いるところでやってもらわないと、ここでは回答ができないと思うけど。

だから、そのところは部長にお答えいただくか、で、そのお答えいただくか、いただくかね、もう答える気満々なんだけども、いただくか、言っても入らないんだったら、これは総括に回さないとできないということになりますんで。

○清水地域振興部長 ご意見頂きました。そもそも、防犯カメラの設置助成に関しては、歴史的に、当時は、課長が説明しましたがけれども、インシャルコスト、新規の設置の費用しか補助をしておりませんでした。できませんでした。制度として、そういう状況でございます。それは、やっぱり社会的な防犯カメラに対する認知というものも全然違ったと思います、20年前はですね。

それが徐々に徐々に厚くなっていきまして、東京都としても、オール東京都で、かなり

手厚く、手厚くという状況になってきてまして、先ほど課長が答弁したとおり、地域団体の負担は12分の1にまで激減をしているという状況でございます。それほどまでに時代が変わってきたということと、防犯カメラを実際に使って、警察当局が犯罪の抑止と犯罪の検挙につなげてきたということが浸透してきたんだろうというふうに認識をしています。その中で、委員からの、さらに必要な箇所に設置をとというお申し出は、時代の変化とともに、そういう状況、そして、区民の皆様方からもそういうニーズが、その20年前と違って、防犯カメラに対するニーズが出てきているんだろうと、そのあかしだろうというふうに受け止めております。

で、ただいまのご指摘につきましては、私ども安全生活課のみならず、先ほど課長も答弁しましたけれども、所轄の警察とも連携をしながら、できる限り、その警察としても、必要な箇所というものを、一緒になりながら、必要な箇所に設置をできるように何とか努力をしてみたいと思っております。

○小林分科会長 今、答弁頂きましたけれども、こちらのほうは、要するに、先ほど課長の答弁があったけど、足立区とは区でやっている、区がやっているんですよね。区がやって、つけているところもあるわけですよね。今の答弁だと、区がやるという答弁ではないですよね。やっぱり主体があくまでもあるということになるので。

休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時20分再開

○小林分科会長 それでは再開します。

次、行きます。よろしいですか。のざわ委員、よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 それでは、この目1、地域振興総務費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、調査を終了します。

次に、目2、基幹統計費、192ページから193ページ、説明はありますか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）

はい、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、終了します。

次、目3、区民施設費、192ページから197ページですね、197ページの上まで。説明はございますか。

○加藤文化振興課長 それでは、会計予算の、予算書のほうの195ページの3の内幸町ホール改修整備につきまして、予算（案）の概要の105ページをもちまして説明のほうをさせていただきたいと思っております。

内幸町ホール改修整備ということで、基本・実施設計を、令和6年度からの実施のほうをさせていただきたいと思っております。こちらの内幸町ホールは、平成8年に竣工しまして、築後27年が現在経過しております。特に、設備の老朽化が進んでおりますことから、今年度は大規模改修工事に向けた現状調査を実施しております。令和6年度は、引き続き調査を行いまして、区民等の意見を聞きながら、基本・実施設計の中で、施設の平面

プランや必要な機能を決定してまいりたいと思っております。

所在地等につきましては、予算（案）の概要に記載のとおりで、整備のスケジュールとしましては、6年度に設計を行いまして、7年度、8年度にかけて改修工事を行い、8年度中に供用の開始をさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○小林分科会長 説明は終わりました。

それでは、あ、まだあるの、はい。

○宮原和泉橋出張所長 予算書の195ページ、9番、和泉橋区民館管理運営でございます。

ページをおめくり頂きまして197ページ、（4）番、維持補修等でございます。今年度も行いました和泉橋区民館の空調・照明設備等の保全計画工事の2年目を行うことから、金額にして1億652万4,000円の予算を計上しております。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 説明が終わりました。（「分科会長」と呼ぶ者あり）まだ。

○小目麴町出張所長 私からは、10番、会館施設予約システムについてご説明を申し上げます。予算書は197ページ、予算（案）の概要110ページ、事務事業概要は253ページでございます。

本システムは、区民館等の施設予約で利用されておりますが、平成30年に運用を開始して以降、現在リプレースの時期を迎えてございます。この機を捉えまして、施設利用に係る予約、決済、こちらをオンライン上で完結させる機能を導入いたしまして、区民の利便性向上、業務効率化につなげてまいります。こちらにつきましては、今年度からシステムのリプレース作業に着手をしております。令和6年度中の新システム稼働に向けまして、新システムの構築等にかかる経費、また、学校施設に本システムを導入する経費といたしまして、5,645万9,000円の予算を計上しております。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 説明が終わりました。

それでは、192、193、委員の方、質疑ありますか。なし、ありますか、

はい。米田委員。

○米田委員 ページの195から197ぐらいまでなんですけど、出張所維持管理費とか工事費は上がったたり、工事が終わったりして下がっている、上下動があるというのは、これを見たら理解できます。で、指定管理とか下がっている項目があります。これは、どういった理由で下げているというか、光熱水費とか、そういうところが減額になっていきます、来年度の予算。これ、各出張所、結構あるんですけど、多分、恐らく理由は、大体同じ出張所同士ですので一緒だと思うんですけど、何かありましたら教えていただければと思います。

○吉田万世橋出張所長 万世橋出張所の件でご回答いたしますけども、恐らく光熱水費につきましては、これまで電気の価格高騰等を踏まえて、ある程度余裕を持って電気料を積んでいましたけども、令和4年度の決算、また令和5年度の執行状況を見て、適正に計上した結果として、光熱水費の減額が、一律落ちているのかなということで思っております。

それ以外に、維持補修等に関しては、その施設ごとの施設改修費があったり、新たに計

上したりで増減が出ているというようなところが一律起きているのかなと考えております。

○米田委員 今ので理解しました。今後、物価高騰にならない限りは、光熱費に関しては、これぐらいで推移できるということでよろしいですね。

あと、管理費というのも、入札か何かよく分からないですけど、下がっているところが結構あります、保守管理ですよ。麴町で言うと56万円とか、そういったところが下がっています。これは、保守管理に関しても物価高騰の対策とか、そういった関連でよろしいんですか。

○小目麴町出張所長 麴町出張所に関わる保守管理運営費のご説明でございます。こちらは、一番町集会室につきまして、清掃の作業をシルバー人材センターの会員様に委託をしてございました。こちらの想定回数が、従前は多く回数がございましたので、今回、その実際の実績にそろえまして、その回数を精査した上で、結果として56万円ほどの減額につながったという状況でございます。

○米田委員 今ので理由は分かりました。何が言いたいかというのと、こういったところを、回数を減らしたり、いわゆる指定業者を変えたりすると、今まではきれいにしてくれていたけど、汚くなったとか、全然やりにくくなったというのは、もう多々、よく聞く話なんで、そういったところをしっかりと、今後、来年度も変わったり、回数を減らしたりしたところも併せて、区民サービスが落ちないようにやっていただきたいんですけど、代表して。

○小目麴町出張所長 こちらは、実際に使用した日について、会員さんに清掃していただくということですので、使用がなければ、実際の支出が伴わない経費でございます。で、実際使われた日については、これまでと同様、同じ品質で清掃をお願いするということところは、しっかりとシルバー人材センター様と調整を進めていくということに考えてございます。

○小林分科会長 はい、ほかにございますか。

○のざわ委員 この各会計予算、195ページ、説明の4、麴町区民館管理運営のところ、（4）維持補修とあるんですけど、ちょっとせつぱくなんでご確認なんですけど、前に1回、麴町にプールが、学校についてのプールがある、出張所のところにあると思うんですけど、あそこの地下でしょうか、シャワーの部屋がありまして、そこにいろんなロッカーがあるんですけども、ロッカーがたしか壊れていたような気がして、ロッカーのところの水道が使えなくてバツになっていました。あと、特にシャワーのところ、使えないシャワーがありまして、何か排水のところが目でバツとかになっているのを、直してくださいというご依頼をさせていただいたのが去年の5月ぐらいだったような気がするんですけど、それはもう、直って、見て、見に行かない私も悪いんですけど、修理は。

○小林分科会長 ちょっと待って、すみません、のざわ委員、整理しますと、これ、ロッカーを所管して、麴町出張所はしてないんで、子ども部の学校施設になると思いますんで、ここで聞かれても分からないんで、個別に。

分かりますか、分からないね。コミスクでもないでしょう、ね、子ども部ですよ。

ここで聞かれても、ちょっとそれは分からないんで、個別に聞いていただけますか。はい、お願いします。

それでは、ほかにございますか。

○のざわ委員 この各会計予算、193ページの説明の1、千代田区万世橋会館でございます。これ、この事務事業概要は、令和5年版、64ページ、こちら、私も最近何回か。

○小林分科会長 61ページです。

○のざわ委員 あ、64ページでございます。

○小林分科会長 64ページ、はい。

○のざわ委員 事務事業概要、令和5年版の場合、64ページ、私も、あの千代田区万世会館へお葬式に行かせていただいて、なるほどと思わせていただいたんですが、ここの64ページの料金表を見ても、かなりリーズナブルなんだなと拝見しながら、この目的のところ、その全東京葬祭業連合会と云々かんぬんという形で、23区統一した料金という形なんですが、これ、今、ちょっと固有名詞はあれですけど、ある葬儀屋さんが外国資本に買われちゃって、料金高くなっています云々の記事が出ていると思うんですが、基本的には、この区民葬の料金というのは、何か、見ていると、これが非常にいろんな、火葬等々の関係で、これ以上安くならないようにも見えるんですが、これはもう努力をされて、かなりリーズナブルな値段になっているんでしょうかというご質問です。

○千賀コミュニティ総務課長 万世会館の管理を所管しておりますが、こちらの区民葬儀でございますけれども、全東京葬祭業連合会と特別区、23区が、その23区統一で葬儀が一体的にできるようにということで、これ、協議して、統一の料金というところで葬儀をご提供するようにということで申し合わせたものでございます。ですので、各事業者さんが、こちらの、そのときに区民葬儀券というのをお渡しするんですけども、そちらを活用して、それぞれのご葬儀が、この値段で基本的に行けるというところでございます。

これは、特に予算、区として予算支出しているわけではなくて、（発言する者あり）事業者さん側が、こういう形でやっているということをお示しているところでございます。

○小林分科会長 料金表だけです。よろしいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。それでは、次、質問、ありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、196ページから197ページまで終了します。

次、目4、商工振興費です。理事者の方から特に説明はございますか。

○森内産業企画担当課長 それでは、この196ページ、197ページの商工振興費のうち、項番8のちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業について、ご説明をさせていただきます。

予算書の197ページ、項番8の（1）産業コミュニティ形成支援事業、及び（2）地域課題解決支援事業の2事業ともに拡充事業となっております。予算額は、合わせまして3,661万8,000円から4,279万円へと、約17%の増加となっております。

（1）産業コミュニティ形成支援事業、（2）地域課題解決支援事業につきましては、予算（案）の概要に重点施策として70ページに、説明としては109ページにそれぞれ記載をしておりますので、109ページをご覧くださいと思います。

一つ目の産業コミュニティ形成支援事業につきましては、3,084万8,000円を計上してございます。内訳としては二つございまして、その一つが、産業コミュニティ「千

代田 CULTURE×TECH」の運営、もう一つが、「SusHi Tech Tokyo」への出店でございます。

産業コミュニティ形成支援事業の実施内容といたしましては、大きく3点ございまして、一つがコミュニケーションアプリのSlackを利用したオンライン上の基盤構築と運営、二つ目がオフラインのセミナーや交流会などのイベント開催、3番目が、相互の情報発信や対外的な宣伝などでございます。

令和5年度「千代田 CULTURE×TECH」をコンセプトに、産業コミュニティ形成支援事業はスタートいたしました。昨年11月にホームページを公開し、12月12日のキックオフ・カンファレンスによって正式にお披露目となりました。

令和6年度以降は、イベント実施回数を増加させ、スタートアップ向けの施策、イベントだけではなく、大学生向けや既存事業者向けなど、参加者それぞれの属性に合わせたイベントを開催し、満足度を上げることによって参加メンバーの拡大と協働の機会創出を図ってまいりたいと考えてございます。

「SusHi Tech Tokyo」の出店につきましては、東京都が主催をいたします、アジア最大級のスタートアップを中心とした中小企業振興イベントである「SusHi Tech Tokyo 2024」に、千代田区として区内のスタートアップと協働出店をし、スタートアップの販路拡大を進めるとともに、千代田区のブランド力の向上に努めてまいります。

二つ目の地域課題解決支援事業につきましては、1,194万2,000円を計上させていただきました。予算額といたしましては、今年度の1,085万8,000円から1,194万2,000円へと、約10%の増加となっております。

内訳としては二つございます。一つが、都との協働事業、もう一つが地域課題解決に資する取組でございます。都との協働事業につきましては、今年度より開始いたしました東京都の実施をするUPGRADE with TOKYO事業の一環である区市町村とスタートアップとの協働に対する支援事業を活用した事業でございます。行政課題を設定し、スタートアップからの提案を募るもので、今回、課題として、区内回遊促進のための先進技術の活用というテーマで設定をさせていただき、応募を頂いたところでございます。

昨年、10月25日に都と協働でピッチ審査を行いまして、事業者を選定させていただきました。現在、実施内容や納品物支払い時期について調整をしているところでございます。来年度は、新たな取組の試行展開となります。

また、地域課題解決に資する取組につきましては、地域課題の解決に役立つ取組を検討させていただき、人や関連企業を地域に呼び込み、まちのにぎわいの創出を進めていきたいと考えてございます。

これにより、都との協働事業を最大活用する形で、地域課題解決に対して産業面から取り組んでまいりたいと考えてございます。

説明としては、以上でございます。

○小林分科会長 はい。ありがとうございました。

説明が終わりました。委員の方の質疑を受けます。

○大坂委員 じゃあ、まずは8番の今、説明いただいたところについてお伺いしたいと思うんですけども、今回、拡充という形で、主に産業コミュニティ形成支援事業のほうに

についてお伺いしたいんですけども、昨年11月に立ち上がって、12月にキックオフをやったと。で、これからどんどん拡大していかなければいけない目玉の事業というふうに認識はしています。その中で、今回3,000万円ほどの予算が組まれているんだと思うんですけども、この内訳、詳細について、まずお聞かせください。

○森内産業企画担当課長 内訳でございます。二つのセグメントで試算してございまして、一つが産業コミュニティ「千代田 CULTURE×TECH」関連でございます。こちらにつきましては、事業管理運営費が1,272万円、イベント経費が393万円、情報発信費が906万円、それから登録商標を今回登録しようと考えておりますので、それが14万8,000円ということで、小計、合わせまして2,967万円でございます。

また、「SusHi Tech Tokyo 2024」関係につきましては、出店負担金ということで500万円を計上させていただきまして、合わせまして3,084万8,000円というような内訳でございます。

○大坂委員 運営費が1,200万と、あと情報発信に関する費用というのが900万になってくるのかなと思います。で、気になったのは、今、情報が900万を超えているというところなんですけど、これは具体的にどういうこと、これだけかかっているんでしょうか。

○森内産業企画担当課長 説明をさせていただきます。まず、基本的には、情報発信につきましては、SNSの発信、コマーシャルであったり、そういったところを考えてございます。で、これはなぜかと申しますと、この「千代田 CULTURE×TECH」、産業コミュニティの参加属性がいろいろある中で、一つは区内のスタートアップ、それから2番目が、創業予定をされている方々、1年以内に創業予定をされている方々、で、3番目が、区内の大企業を含む事業者、それから4番目が、区内の大学であったり、教育関係者、学生というような形でございます。で、この中で――あと金融機関、6番目が金融機関でございますけども、3番目以降の属性の方々につきましては、例えば区長がいろんな会合で宣伝をしたり、それから金融機関や学生――大学に関しましては、直接説明をさせていただくということで、比較的そのアプローチがしやすいという状況になっております。

一方、スタートアップであったり、創業予定者の参加者を増やすためには、どうしても空中戦にならざるを得ないというところがございまして、どちらかという、半分イベントみたいな形で、そのPR、広告宣伝をさせていただくということで、今年度もイベントを3回やらせていただく中で、キックオフイベントを除きますと、その属性が、どちらかというスタートアップであったり、創業予定者向けのところをちょっと先行しているところでございますが、これはどうしても空中戦で獲得をする必要があるということで、やはりリアルイベントであったり、そういったSNSの情報発信が非常に重要だということで、重くつけさせていただいているところでございます。

○大坂委員 ということは、この情報発信というのは、コミュニティに参加していただける方々を広く集めていくための費用ということですよ。で、ということであれば、やはりどれだけの方々がこれまで参加してきて、で、今後どういう、どれぐらいの数の方々の参加を目指しているのかという計画が、やはり必要だと思うんですけども、11月に立ち上げて12月、で、今、もう2月末になってきていますけれども、どの程度の参加者が今の段階であって、これから先、この計画というものが、着地点というのが何年後の計画

になっているのかというのも、見えてはいないわけなんですけれども、最終的にどれぐらいの規模のコミュニティをつくり上げていくんだという、そういう意気込みみたいなものはあるのでしょうか。

○森内産業企画担当課長 まず、現在の参加者でございますけども、前回、定例会議の中では91名ということで報告をさせていただいたんですけども、昨日の朝時点で97名になっております。やはりこれは、一つは、先ほども申しましたけども、3回目のイベントがスタートアップ向けのイベントということで、いろいろ広告宣伝が始まったところでございますので、着実に増えているというところでございます。

で、目標数というところで言いますと、今具体的に何人がというのは持ってはおりません。ただ、いろいろ参加者が増えているというところなんですけども、こういった形で増えているかという状況だけはつかんでおります。一つは、昨年11月にホームページを公開してから、キックオフイベントまで約1か月あったんですけども、その間で参加された方は16名でございました。

一方、キックオフイベント当日に14名の参加、それから翌日と翌々日に10名参加ということで、イベントがあると跳ね上がるというような、そういう状況でございます。したがって、来年度、令和6年度は、当初の伸びとしては、当然、100人単位、数百人単位にしたいなという思いでやっておりますので、そこに従って、ちょっと事業者と相談しながらPR方法を考えながら、そういった数をぜひ、達成したいなというふうに思っております。

○大坂委員 やはり、最終的な目標というものは、数字として明確につくっておく必要があると思っておりますので、これは走り始めてどういう形で増えていくのかが手探りの中、進めたものだとは思っておりますけれども、一定程度、段階がたったところで、しっかりとその着地点といいますか、目標というものは明確につくっていただきたいと思っております。

その上で、これ、実際じゃあ、それだけの人たちを集めて、何をやっていくのかというところが、次の段階では必要になってくると思っております。で、実際、その運営費用が、来年度に関しては1,200万円で、それはSlackなんかを使ってというようなことをおっしゃってございましたけれども、その中身がしっかりと活動ができていかないと、人が集めていても実働がないというか、その実態がない集団になってしまいますので、その辺りについては、今どういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○森内産業企画担当課長 まずホームページの閲覧数の増加につきましては、やはり、その魅力的なコンテンツの掲載が必要だというふうに考えておりますので、魅力的なコンテンツとしてイベントの告知、それからイベントの開催レポート、それから区内のスタートアップの方々のインタビューであったりというのを載せ始めてございます。これによって、更新の工夫が軌道に乗りつつありますので、閲覧数が増えつつあるところでございます。

また、参加メンバーの認知の問題が二つ目にごさいますして、認知度を上げるために、こういった方々が参加しているというのをホームページに掲載をしているんですけども、これ、文字情報だけではなくて、会社、企業のロゴを入れさせていただくということで、許可を頂いた事業者からはロゴを掲載させていただくということを行ってございます。これによって、現在ですけども、16社のロゴが掲載されておまして、かなりホームページとしては見栄えがよくなっております。



もう一つは、イベントのところでございますけども、イベントは、立ち上げというところでスタートアップ中心に行かせていただきましたけども、参加者の中には中小企業の事業者であったり、それから商店街であったり、学生さんであったり、いろんな属性の方々がいらっしゃいますので、イベント回数を増やす中で、それぞれの属性にとって効果的なイベントということで、例えば学生に対しましては、先輩の企業家のそういった経験談を語る場であったり、それから、例えばなんですけども、今、就職のときにインターンシップというのがございますけども、例えばそういったインターンシップ先の説明、紹介のようなことをできないかということ、大学の方々と相談しながら進めているところがございます。

○大坂委員 本当に中身を伴わなければ、区の予算がつかなくなったところで終わりという形になりかねないので、せっかく立ち上げて、人をたくさん集めているわけですから、その中身がしっかりと動いていくようにということが一番大事だと思っています。そのためには、やはりその属性が違う6グループといいますか、参加者があると思うんですけども、それぞれが交流をしっかりと中でできるような体制をつくって行って、そこから何かつながりが生み出される、ビジネスが生み出される。そして、最終的には、地元千代田区の中小企業だったりだとか、商店街だったりだとか、中小ビルが、潤っていくということが最終的な目的地になると思っていますので、その道筋というものを、もうしっかりと計画、今の段階から描いていただかないと、やる意味がないと思っていますので、ちょっとその辺の最後の目的に向けての考え方というものをお示しいただければと思います。

○森内産業企画担当課長 ご質問ありがとうございます。基本的に、まず「千代田 CULTURE×TECH」の目指すところのステップというのは、委員がおっしゃるように、時間は要するものというふうに考えてございます。スタートアップも既存事業者も含めて、地域社会であったり、ほかの事業者とのつながりが生まれるということは、イノベーションを創発する一つの手段ではないかというふうに考えてございます。

また、そういった形でビジネスがブラッシュアップされるということと、事業者が現在のオフィスが手狭になって、しかも地域に愛着を感じているので、その同じような地域の中で転居していただいて、より大きなオフィスを構えていただくというのが、もともとの最終目標だと考えてございますので、この予算（案）の概要の109ページにも、令和7年の見込額5,200万円、令和8年見込額5,000万円という形で載せさせていただいておりますので、ぜひ、中期的・長期的な取組の一旦として、来年度、きっちり取り組ませていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○高橋商工観光課長 商工観光課の視点で、ちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

私ども、商店街、それから地域の産業の方々と一緒にお仕事をさせていただいているわけですけども、私がこの産業コミュニティ形成支援事業で最も優れていると思っているのが、区内に本当に様々な光る力を持った方々がいらっしゃると。そういった方々が、横のつながりを持って商店街、それから地域の住民の方、この方々の課題を解決していけるものだと考えております。そういった形で産業企画担当課長とともに、この事業を進めて

いきたいと思っております。

○大坂委員 目標の達成というか、目的の達成には、本当に長い道のりがかかるものだというふうには思っているんですけども、何か一つ成功事例というか、この地域に対して還元できるだとか、世界に向けて何か発信できるものができただとか、そういったものが一つでもできてくれば、加速していくとか、事業というものは軌道に乗っていくものだと思いますので、まずは、そこを目指してやっていただければと思っています。

本当に今、予算はたくさんついているという状況ですけども、これが継続的にしっかりと予算づけがされていくということが何より大事なので、そのためには一つ一つ成果を上げていくということを期待していますので、よろしく願いいたします。

○小林分科会長 はい。いいですよ。

○小野委員 関連。

○小林分科会長 関連。小野委員。

○小野委員 今の関連で、ちょっと確認なんですけれども、3定のとくに一般質問をさせていただいた件に関してです。秋葉原を例にですね、現在、問題解決に取り組まれている事例、例えば悪質客引き防止の取組ですとか、その辺りは活発なんですけれども、一方で、ルールを守る事業者が区外に転出をしていってしまっていて、今後、空きテナントができたときの課題というものが生まれてくるのではないかとということをご質問いたしました。

そのときに、何かしら課題解決につながるようなものをということでご答弁を頂いていたと思うんですけども、何かそこに関連するものが、そもそもこの、ここで間違っていないのか。8番の（2）に直結するのか、それとも別のところなのかも含めて、ちょっとご質問させていただきます。

○小林分科会長 はい。産業企画担当課長。

○森内産業企画担当課長 まず、今、小野委員のご質問があったところでございますけども、この2番目の地域課題解決支援事業の中の地域課題解決に資する取組というところが、多分ご指摘のところに当たるかと思っております。

実は当初、今年度の予算の中で、イベントをやって地域課題解決ができないかということで想定をさせていただいたところでございますけども、いろいろなところで、ちょっといろいろと、その手段と目的というところで問題がございまして、今回は、地域課題解決の中で位置づけるということで、地域の課題を、地域の皆様であったり、そこに集まる人たちであったり、事業者の方々と広く意見を交換しながら、新たな取組ができないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○小野委員 はい。分かりました。ということは、何らかまちは関連する関係者の方々が集って、そこで壁打ちなのか分かりませんが、そういったことを重ねていく中で、みんなで一緒に解決をしていこうという体制とか、機運を盛り上げていくとか、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。

○森内産業企画担当課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○小野委員 分かりました。ありがとうございました。確認だけでした。

○小林分科会長 米田委員。

○米田委員 私も、大坂委員が1番のところをやられたんで、主に2番のところを少しお伺いさせていただきます。

スタートアップでこういうのをやっていくというのは、もう今、物すごく注目されていると思います。で、ここに書いているように、課題解決に向けて取り組んでいくと。これ、あるところでは不登校対策とか、それを不登校になった方が新たに起業して、不登校の方を迎え入れて、また学校に送るとかというのがあります。また、ベンチャーキャピタルとかといってNPO法人と組んだりして、社会の課題解決になっているとあります。

こういったところと、私は積極的に組んで、千代田区の課題で、千代田区の課題解決に導くのがこの2番だと思っております。そのことで、来年度も、再来年度も3年、4年かけてしっかり解決していく、この認識でよろしいですか。

○森内産業企画担当課長 今、ご質問いただいたところでございます。来年度は、今年度に引き続きまして、この東京都の事業を使わせていただくという立てつけになりますので、今回設定させていただいている地域課題は、区内回遊の促進ということで、まずは千代田区を広く巡っていただくということになります。当然、米田委員ご指摘のような形で、こういう地域課題があるんじゃないかというようなご指摘はいろいろ出てくると思いますので、そこにつきましては、その地域ごとにいろいろ関係者の声をお伺いして、次に優先度を設定して、テーマを設定して、次のときに取り組んでいくというような形になるかなと思います。

それが一つ目と、あともう一つ、今、米田委員がおっしゃったような形で、不登校に関しては、やっぱりバックアップするいろんなそのスタートアップであったり、支援者がいるというのは事実でございまして、まちみらい千代田が主催をする「千代田ビジネス大賞」でも、そういった方々がプレゼン、ピッチをされているということも伺っておりますので、そういった情報交換をしながら、解決者がいるところにつきましては、そういったところも含めて声を聞きながらやっていきたいなというふうに考えております。

○米田委員 まさにそういうふうにつながって今後いって、社会課題を解決していったらいいなと思っております。で、もっと大きなテーマになるんですけど、いわゆるSDGsにもつながってくる。これが僕は最後、肝だと思っております。そういう意味では、いわゆる産業企画担当だけではなくて、子ども部も含めて、保健福祉部も含めて幅広く、来年度はそんなにできないかも分かんないですけど、幅広く、どんどんやっていただきたいと。これが千代田区のやる予算で5,000万つけていると、来年度、再来年度にはつけている。こういうふうには思っていますけど、いかがですか。

○森内産業企画担当課長 この下の見込額は、これ上と下（発言する者あり）、（1）番、（2）番合わせてのところですので、予算額としてはそれほど大きくないかもしれないんですけども、スタートアップはいろんな方々がいらっしゃって、コミュニケーションを取っていると、いろんな課題意識を持っていらっしゃるということも分かっておりますので、ぜひそういった形で意見を広く取り入れながら、スタートアップの方々が伸び伸びと千代田区の中で社会課題解決ができるような環境をつくっていくというのは、この（1）の事業も、（2）の事業も合わせて取り組んでいきたいと考えてございます。

○小林分科会長 田中委員。

○田中委員 197ページの9番の商店街創業支援、お願いします。

こちらなんですけれども、令和5年度に成立したのが2件のみというお話が先日あったんですけれども、今回、令和6年度に2,000万円の予算計上されているんですが、どのようにその拡大を図られるご予定なのでしょうか。お願いします。

○高橋商工観光課長 こちらにつきましては、代表質問に対する答弁でもお伝えさせていただきました。まず、この予算規模につきましては、予算の計上をしたその時期というところもございまして、今年度と同規模で計上させていただいたというところですよ。

一方で、では今年度、この2件という少ないところから、どのようにそれを伸ばしていくのか、また、皆さんに使っていただくのかというところかなと思っております。そこについて、まさに答弁させていただいたとおり、まずは仕組みでどうなのか。今回かなり広い範囲に、いろんなやり方で周知をさせていただきました。その結果、この2件だったというところですよ。

じゃあ、ちょっと仕組みから見直さなくてはいけないのではないかというところが、やはりその場所を選ぶ、お店を出す場所を選ぶときに、知っていただくことが大事じゃないかというところで、来年度は、不動産業の方々にもちょっとご協力を頂いて、そこでお知らせしていただくというのを、ちょっとチャレンジしようと考えております。

○田中委員 そうすると、具体的には周知方法を変えるということ。周知方法と、あとご協力していただく業界とかを選定されるということでしょうか。

○高橋商工観光課長 まずは、その周知の部分でやらなくてはいけないのかなと考えております。この支援事業について、やはり導入する段階で相当いろいろな観点から練ったところがございまして。例えば、こちらを開始するとき、常任委員会のほうでご報告したときにご質問いただいた点とかでは、例えば1年前からというのはどうなのかというお話もございました。そうしたときに、例えば1年で終わりだったら、3年前とかでも有りなのかというところはあるんですが、毎年やっていく、例えばこれは3年間というふうな時限でございましてけれども、やっていく中で、やはり、どこまで遡れば適正なのかとか、そういった一個一個をちょっと検討してまいった点がございまして。

そうした中で、今年度既に走り出して、実際のお問い合わせ自体は10件程度ございました。その中で、やはり、その対象に合致しなかったために、お使いいただけなかったという点もございまして、なかなかその支援の内容自体を大幅に変えるというのは、なかなか難しい点もあろうかと思っております。

一方で、非常に何か変更すべき点が見つかった段階では、変更していかなくちゃならないかなと思うんですけれども、まずはそのお使いいただく最初のステップ、知っていただく、そこを対応していきたいと考えております。

○小林分科会長 いいですか。（発言する者あり）

はい、関連で、大坂委員。

○大坂委員 この事業に関しては、本当に、非常に重要な事業だというふうには認識しています。で、千代田区内の商店街の数と同じ枠を取りあえず初年度、用意をして、それで結果が2件しか成約がなかったというのは、現実だと思っています。で、次年度に向けてどういうふうにしていくのかというのは、今まさに田中委員からも指摘があったとおり、広報の仕方だったりとかそういったものを変えていかなきゃいけないというところではあるんですけど、そもそもこの創業自体の数というのは、区内の状況としては増えていっ

たんでしょうか。それとも減っているんでしょうか。そこがもし減っているのであれば、なかなかこういったものをやっても、増えていかない現状はあるのかもしれないし、一方で、増えていっているという状況だったら、そこでミスマッチが起きているという可能性もありますし、そういった分析というのは、どうなっているんでしょうか。

○高橋商工観光課長 今年のコロナ禍、それから5月にそれが決定という動きの中で、その前と比較したというのは手元にはないんですけども、確実に増加はしているところでございます。

ただ、一方で、商店街の区域というところがかなり限定されているというのもひとつございます。お問い合わせいただいた中には、ちょっと一街区違うんだけど、どうだろうと。そういった場合には、必ず商店街の方々に、近隣の一つではなくて、関係しそうなところに全部お問い合わせをさせていただいておりますが、やはり、商店街を運営する中でも難しかったりするという点もございました。なので、そのマッチングがなかなか難しいんだなというのも分かったというのも、今年度でございます。

創業自体は増えていると思いますので、そういった方々を商店街に結びつけながら、愛着も育てながら進めていければと思っております。

○大坂委員 であれば、やっぱり工夫しながら、着実に2年目は数を増やしていかなければいけないですし、当然、目標は40なんですから、一桁という結果は、次の年は出ないようにしていただきたいというふうには思っています。

その上で一番協力していただかなきゃいけないのは、もちろん商店街の皆さんだと思っています。で、恐らくその組合のトップの方々とはしっかりと連携をされていらっしゃると思うんですけども、個別個別の商店街の事情はやっぱり違いますし、そういった情報収集というの、なかなかその、千代田会館の8階ですか、にいますと、見えてこない部分もあるとは思いますが、しっかりと地域を回った形で情報収集をする人がいないと、（「確かに」と呼ぶ者あり）生の情報というのは出てこないと思うんですけども、そういった視点というのはどうなんでしょうか。

○高橋商工観光課長 まさに私どもも、それは実感しているところです。今年度につきまして、担当と私が、今年度については3団体ほどですか、直接、運営とか悩みであるとか、そういったものを聞かせていただいて、それを次にどうつなげていけるかということも、研究を重ねているところでございます。

生の声が一番、課題の解決にはいいのかなというところもでございます。また一方で、私たち自治体の横のつながりというところで、ほかの自治体で先進事例はないかであるとか、そういったことも考えながら、来年度、さらに連携して実施していきたいと思っております。

○大坂委員 先ほどは、いろいろと広げ過ぎたみたいな話もありましたけれども、情報というのは、多ければ多いほどいいと思いますので、足を使って回るのも大変大切ですし、あと中小企業診断士もたくさん抱えていらっしゃるし、まちみらい千代田にも人はいますので、そういったところともしっかりと連携をしながら、なおかつ商店街一つ一つ、本当に団体だけではなくて、その下の個別の商店街をしっかりと見ていただければ、いろいろな解決策が見つかっていくのかなというふうに思っていますので。

創業者自体は、本当に千差万別で様々な状況を抱えているので、そこから何かヒントを

得られるというよりも、40しかない商店街のほうにしっかりと目を向けていただければと思いますので、その点、よろしく願いいたします。

○高橋商工観光課長 まさに大坂委員のおっしゃるとおりでして、私ども区の職員だけで何とかできるものでは全くございません。専門知識を持った中小企業診断士の先生方、そういった方々と一緒に、こういった課題を解決できるよう努力してまいります。

○大坂委員 はい。

○小林分科会長 はい。

それでは、ほかにございますか。

○米田委員 197ページの1番の（4）経営相談。

○小林分科会長 はい。

○米田委員 はい。させていただきます。事務事業概要115ページです。

来年度予算は、1,456万円となっていると思います。経営相談の部門のところですよ。190ページですかね、予算（案）のあらまし。で、昨年度より176万6,000円、これ上乗せされています。これは主に人件費だと思うんですけど、これで間違いはないですか。

○高橋商工観光課長 はい。おっしゃるとおりでございます。相談員の方々の、他区の状況を確認させていただいたところ、千代田区、かなり低かったというところがございます。他区との均衡を見た上で計上したものでございます。

○米田委員 今それを言おうとしていたんですけど、ありがとうございます、補充してくれて。相談に行かれた方から、かなり喜びの声、挙がっております。例えばものづくり補助金とか、IT補助金、どういうふうに申請するのかと事細かにやっていただいて、スムーズに申請して、下りたと伺いました。本当に、非常に役立っていると思います。その点は、まず感謝したいなと思っております。

で、私も一回、本会議で代表質問をさせていただいたんですけど、相談したいけど土日にはしか行けないと。土日は、今やっぺいらっしやらなかつたんですけど、いわゆる令和2年からコロナウイルス感染症の影響で、訪問をやっていた。で、飲食店だけやっていたんですけど、これを切り替えた。で、土日もやっていた。土日も月に1回か、2か月に1回か何かあったと聞いていますけど、これはまだ今でも継続されているんでしょうか。

○高橋商工観光課長 訪問サポートにつきましては、ご利用者の合うときに合わせて行わせていただきますので、土曜日、日曜日の場合もございます。

○米田委員 本当に土日しか、小規模事業者は行けないと。で、聞けばこういうふうに助かる部分があると。で、今、商工観光課でもやっていただいていますけど、様々クリックしたら、こういうメニューが、こういうところにたどり着くとか、様々な数多くあるメニューのところにとどり着けるようになっていきます。これは分かるんですけど、申請の仕方が分からないとか、こういう書類が要するというのが分からないと、こういったときに、本当に活用される部分が、中小企業診断士の方のご相談だと思っております。

で、これに関して、まだ周知が僕は足りていないと。土曜・日曜サポート。だって、しっかりやりたいんだけど、ここに、まだたどり着いていないわけですよ。区長の言うラスト何とかができていないと思っています。せっかくこれだけあって、人数も増やした、予算もやってくれた。でも、分からないとあったら、ならないと思うんです。

で、もっと言うと、物価高騰とか、様々な対策で、もっとメニューが増えてくると思います。これを活用できるように、土日にも使えるようにやっていただきたいですけど、いかがですか。

○高橋商工観光課長 実は、こちらの（５）に融資事務費という項目がございます。こちらの金額につきましては、昨年度と比較しますと、３７０万円ほど減になっておりますが、こちらは、システムリプレースがございましたので、そのイニシャルコストがなくなったというものでございます。

そこに併せて、予約システムを導入しようと考えてございます。で、そこには、今本当に様々な形、ご利用の方が選択できるというメニューがございます。そういったところを、ご利用者の視点に立って導入していきたいと、来年度、頑張っていきたいと考えております。

○小林分科会長 はい。

ほかにもございますか。

○のざわ委員 ちょっとまた、少し関連でも戻ってしまうんですが、８番のちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業のところなんですが、これ、区の仕事のあらまし６年度の１０９ページのところにあると思うんですが、これはさっき米田委員からございましたステークホルダーのところ、VC、要はベンチャーキャピタルとかというお話がございまして、この中に、金融機関などの中に入っているのかもしれませんが、先ほどの産業企画担当課長様のお話ですと、最終的には、ゴールは千代田区のオフィスビルに入っていたところまでは成長していただきたいというのも、一つの考え方ですというお話があったと思うんですが、弁護士、会計士とか、CVCとか、そういうのを、その運営上、また、難しい方々なんで、まずはという形でできないのか、それとも今後入れる予定なのか、いかがでしょうか。

○森内産業企画担当課長 ただいまのご質問につきましてでございます。「千代田 CUL TURE×TECH」で想定しているのは、中小企業であったり、スタートアップ事業者であったりというところが中心だというふうに考えています。で、当然、そういった人たちを支える中に、そういった専門サービス業を行っている方々がいらっしゃいます。で、商工関係団体も、この構成員の中に入っているんですけども、例えば、千代田の中小企業家同友会の中には、弁護士事務所を開かれています方であったり、もう既に会員になっていただいていたりますので、多分、表には出なくても、きちっとフォローできる形になっているかなというふうに思っております。

以上です。

○のざわ委員 あと、情報発信のところ、９０６万円というお話で、これ情報発信は、例えばフリーメール、何ですか、何か登録していただくメールをするとか、そういう形で物すごい拡大をする方針なのか、それとも、何か丁寧に運用されているのか。

いや、というのは、私もこれ、よく分からないんで、私も相当この分野は知っているつもりだったんですけど、全く分からないということは、どういう情報発信をされているのかなと、ちょっと教えていただきたいも含めてです。

○森内産業企画担当課長 ただいまのご質問でございます。情報発信は、一つは、まず対外向けということで、まだ会員になっていない方に対して広く発信をするというのがござ

います。こちらのほうは、ホームページは掲げておりますけども、「千代田 CULTURE×TECH」のホームページに誘導するために、SNSであったり、そういったいろんなところ、媒体を使って、関係先にリーチできるような形で広告宣伝を打っているというのが一つでございます。

もう一つは、会員になった方々が、活動の質を高めるための広告宣伝でございまして、こちらにつきましては、Slackであったり、その会員向けのメールであったりというところで、コンテンツをつくりながら発信をしていくというところでございます。

以上でございます。

○小林分科会長 いいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。（発言する者あり）まだ。

のざわ委員。

○のざわ委員 あと、これ、少しまた違うことなんですけど……

○小林分科会長 どこ。

○のざわ委員 内容的には、各会計予算の196ページの目4の商工振興費のどこかに入ると思うんですが。今、先ほど申し上げました新札が今年ですか。お金が、貨幣が、紙幣が変更するという形で、葛飾区——地元のお食事をするところですか、個人の経営なんでしょうか、そういう方からちょろりちょろりとお札を替える、変わると、券売機を替えるのは大変ですということで、葛飾区も、補助金を出しているという政策が新聞にございましたが、千代田区でも、地元の方なのか、商店街の方なのか、ある程度限定されながら、そういうこの新札切替えて、ご商売、負担になる方向への補助金を出すということは、いかがでしょうかというご質問ですが、ちょっとこれはどこに入るか分かんないんで、ちょっとご質問させて——この課かなと思ひまして、商工振興費の中に入るのかなと思ひまして、ご質問させていただきました。

○高橋商工観光課長 新券対応券売機の入替えに関する費用が相当かかってしまうということにつきましては、私どもも把握しているところでございます。

一方で、そもそもそのお店の業態にもよろうかと思ひますけれども、券売機を導入するかどうか、それから新券対応の券売機自体を導入するかどうか、この辺りは、各事業所様に委ねられておりますし、過去に新券対応のために、そういった補助金を設定するということがなかったと、私どものほうでは認識しているところでございます。

一方で、記事の中に、こちら新聞になっておりますので、その記事の中にもございましたとおり、また、先ほど大坂委員と米田委員もご指摘いただいたとおり、例えば国のIT導入補助金、それから、私どもの融資の中で、設備資金というのがあるんですけども、そういったものの利用・活用も考えられるかなと思ひしております。

ただ、事業者様ごとにその状況というのは、かなり違うところから、そういった置かれた状況ごとに丁寧なご支援をするという意味では経営相談、それから、そこに必要な場合は、融資につなげるというような形が相当かと考えてございます。

○小林分科会長 はい。のざわ委員、いいですか。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 はい。



ほかにございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、目4、終了します。

暫時休憩します。

午後3時18分休憩

午後3時31分再開

○小林分科会長 それでは、分科会再開します。

では、目5、観光費、次のページの6の区民施設建設費もまとめてやっちゃいます。執行機関の説明はございますか。

○高橋商工観光課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

それでは、ここの5、順番にやりますね。196から197ページの観光費。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。戻りませんよ。

次行きます。（発言する者あり）198、199、目5、ありますか。

○小野委員 こちら3の観光協会運営補助というところなんですけれども、この間、常任委員会でさくらまつりのことなどは言ってくださいましたので、大体、概要は理解をしているつもりです。なので、この中では、（1）のところで、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○小林分科会長 125ページ。

○小野委員 今回、はい、そうですね、199ページの3の（1）が主です。

○小林分科会長 事務事業概要125ページ。

○小野委員 事務事業概要も、はい、ありがとうございます。

この運営の補助というところで、今回はあらましの中で、今年度取り組むというところなんかが記載をされていまして、具体的にこれだけ計上されているんですけれども、約1億9,000万ぐらいですかね。これ、ざっくりでも構いませんので、どういう内訳になっているかというのを教えていただけますか。

○小林分科会長 はい。（発言する者あり）

○小野委員 あ、ごめんなさい。次年度……

○小林分科会長 予算。

○小野委員 6年度。

○高橋商工観光課長 基本的には、毎年同じことを実施しているところでございます。例えば、地域団体との連携というような形で、観光大使リラックマとか、そういったキャラクターを地域で使っていただくであるとか、それから、観光資源磨き上げ事業というのを、今年、家康関連の大河ドラマがございまして、そういったものがあったものは、来年度、終わってしまったので、かなり、1,700万ほど来年度は予算減になってございます。

それから、観光イベント事業としまして、大回廊写真コンテストというものを実施してまいりました。この辺りも精査して、70万程度減額となってございます。

それから、夏の「納涼のタベ」、それとウェブサイトの運営、外国人向けの発信、これ

もウェブサイトですね。それから、ガイドブックの、あとパンフレットの作成、それから、観光案内所の運営などがございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。仕事のあらましの34ページを見ると、取組内容として複数年度の視点と、それから令和6年度を取組内容というのがあります。複数年度で取り組んでいく中で、観光資源をどんなふうに創出していくかとか、それをどんなふうに観光につなげていくか。

さらに言うと、区内の回遊というところと言うと、区内の飲食店を含めて巻き込んでいく。要は、海外の方々がいらっしゃることに対して、区内で事業を営んでいるような方々も、あ、ありがたいなとか、また自分たちの事業の発展にもつながっていくなという実感を持っていただけるような、そういう回遊性というところも意識をしてくださっているのかなというふうに思います。

で、その中で、令和6年度を取組の中に、ドラマなどの関連場所をとということで、まさに今、映画のお話をしてくださいました。で、これって千代田区の中では、特に、そんなに努力をしなくても、勝手に場所を制作会社がピックアップして、そして、それを使って、そしてそこがたまたま千代田区で、それを活用した観光というところが道筋としてできると思うんですけど、一方で、昨年、おとしとかですかね。フィルムコミッションという考え方からいくと、そもそも番組を制作する制作会社なんかは、意外といい場所というのを常々探していて、誰もが知る象徴的な場所ではなくて、プラスアルファで千代田区の中で、例えばこういうところがあったら使いたいんだみたいな、そういうのもあると思います。それって、意外と、本当に誰もが知る観光資源の場所ではなくて、区内の中にあるこういう場所というところで、どっちかという地域の中に入っていきような公園に対するお問い合わせなんかも、過去にありました。もし、こういうことを取り組んでいかれるということであれば、地方なんかはフィルムコミッションをよくやってはいるんですけども、千代田区の中でも、こういうつなぐ役割という、フィルムコミッションという観点でつないでいくというような役割を一部でも、少しでもいいので、まずは担うというところなんかも考えられるのかなと思いますけど、その辺りについてはいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 委員ご指摘のとおり、千代田区内は様々なそういった資源がございまして、実際、使われていて聖地になっている場所とかもございます。

一方で、区内の、例えばその場所、そこを、土地を持っている方々、主体があまりにも多過ぎて、例えばフィルムコミッションみたいな形で、それを調整する事務局的役割を持つとすれば、相当な労力になろうかと考えてございます。なかなかそこが、今、現時点では手がつけれないという状況でございます。

○小野委員 そうですね。本当にどこまでやるかというところだと思うんですけど、まずは公的に可能な範囲、例えば、意外と芝生のある公園とか、公的なところへの問合せというのが最初は出てくると思うんです。で、民地になってくると非常に複雑になるので、そちらに直接お問い合わせくださいになってもしょうがないと思うんですけども。自分たちが、ある程度の管理者が見えているところとか、その辺というのはできるのかなというふうに感じていますけれども、段階的にどこまでできるかというのもあると思いますけれども、いわゆる東京が統括しているフィルムコミッションではなくて、その中でも千代田区というところを幾つかピックアップをしていって、そして過去に使われたところなんか

というものをうまく使ったイベント、または回遊性というところを少しお考えいただくというのは、どうなのかなと思いますけれども。

すみません、ちょっと繰り返しになっちゃうかもしれませんが、まずは公的に管理がされているところ、目が届く範囲というところでいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 今現在、やはり私ども商工観光課にも、恐らく広報広聴課にも、様々な撮影のためのお問い合わせを頂いてございます。そうした中で、公的機関で、場所が分かるのであれば、そちらのご連絡先をお伝えさせていただく、もしくは、区の中のものであれば、その担当者をご連絡させていただくというようなことは、させていただいてございます。

一方で、例えば、過去の撮影がどこで行われたかというのは、今のところまだ手をつけていないというところでございます。先ほどの聖地みたいなところもあろうかと思いたすけれども。そういった区内の撮影にも使われた、そこを資源としてどう管理していくのか。ここについては、今後、研究していくべきところかなと思っておりますので、どのように確保していくかも含めて、ちょっと研究を進めていきたいと思っております。

○小野委員 最後です。はい。分かりました。今おっしゃったように、まさにいろんなところに問合せが入っているというのが実情だと思うんです。ですけれども、まずは一元的に、ここに聞いたら分かるかもというところがあったほうがいいのかと。そうでないと、私のところにまで連絡が来ちゃったりするわけです。実際、制作会社から来たりとか、何件かありました。

○小林分科会長 有名人だからね。

○小野委員 いやいやいや。電話、知り合いを通してとか、電話番号を調べてとかだと思いたすんですけれども。なので、せっかくこういうことで、素材的なものを観光協会さんがある程度持っていらっしゃるということであれば、プラスアルファで、そこで公的なところであれば、ここに、じゃあお問い合わせしてみてくださいとかというところが、橋渡しができるのかなと。

ただ、そこを改めてちゃんと窓口として設置となると、結構大きいことになるかと思いたすので、そういった視点を持って、せっかくのこの令和6年度の取組だと思いたすので、進めていただければなという、そういうところでした。

○高橋商工観光課長 観光協会と密接に連携しながら、対応してまいりたいと考えております。

○小野委員 お願いします。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。

ほかにございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは終了します。5目、6目、5・6、終了です。はい。

次に参ります。項2、総合窓口費、200ページ、201ページと、あと、あわせて1と2の、目2の総合窓口費も含めて、目1の戸籍住民基本台帳費と合わせてやりたいと思いたす。執行機関、説明はございますか。

○山下総合窓口課長 総合窓口費のうち、1、戸籍住民基本台帳費の中で、予算（案）の概要111ページに記載されております事業についてご説明いたします。

まず上段、1、戸籍事務費でございます。マイナンバー法等の改正により、マイナンバーカードの海外利用が開始されることを踏まえ、公証された氏名の振り仮名をマイナンバーカードにローマ字表記するために、戸籍に振り仮名を記載する必要がございます。令和6年度は、今後の法施行に合わせて、システム改修等の準備経費を計上させていただいております。

次に、下段、証明書コンビニ交付でございます。区では、平成31年度より、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスを開始しております。令和5年7月から、本庁舎及び麴町出張所、万世橋出張所に、いわゆるコンビニに置いてあります機械と同じキオスク端末機を設置し、初めてコンビニ交付を利用される方にも安心してご利用いただけるよう、サポートをしております。

令和6年度は、現在設置しておりません富士見出張所、神保町出張所、神田公園出張所、和泉橋出張所にも設置する経費を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。戻りませんよ。終了します。はい。

次に、行きます。202ページ、税務費、1、税務総務費。あと、目2、賦課徴収費、合わせて審査したいと思います。執行機関から説明はございますか。

○伊藤税務課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

それでは、委員の方から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、項3、税務費の調査を終わります。

次に参ります。項4、文化学習スポーツ費。初めに、目1、生涯学習振興費、204ページから205ページについて、執行機関からの説明はございますか。

○加藤文化振興課長 それでは、予算書の204ページ、205ページにございます、5番の文化芸術活動支援の（3）番、文化芸術鑑賞事業につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

予算（案）の概要の106ページの上段、文化芸術鑑賞事業をご覧ください。文化芸術鑑賞事業としましては、様々な事業を通しまして、文化芸術に触れる機会を提供しております。令和6年度につきましては、東京国際映画祭との共催事業でございます「千代田シネマセレクション」につきまして、ベビーカー等が出入りしやすい会場で、子ども向けの作品を上映しまして、親子が映画を親しめる機会を提供したいと考えております。

また、昼休みコンサートにつきましては、コロナの影響で年4回から年2回に縮小しておりましたが、年4回に回復させていただきまして、また親子向けのプログラムも用意するということで、気軽に参加できる機会を提供して、文化芸術に触れるきっかけとさせていただきたいと考えております。

それと、もう一つ。その下の、下段のちよだアートスクエア改修整備（基本・実施設計）でございます。予算書の項番7番、ちよだアートスクエア改修整備、（1）基本・実施設計でございます。こちらにつきましても、今年度、現状調査、建物内の現状調査のほうをしまして、基本・実施設計を令和6年度から実施をしていきまして、スケジュールのほうをご覧いただければと思うんですが、7年度、8年度に改修工事を行い、9年度に供用開始という形で、実施のほうをさせていただきたいと思っております。

私からの説明は以上です。

○小林分科会長 はい。

生涯学習・スポーツ課長。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 同じく予算書204から205ページ、生涯学習振興費の9番、（仮称）新九段生涯学習館整備計画の検討につきまして、ご説明いたします。予算（案）の概要の104ページになります。

九段生涯学習館は、生涯学習の振興を図るため、区民の方のグループ、サークル等が行う自主的かつ継続的な学習活動の場であるとともに、文化芸術を通じた交流と、区民の方々による創造・発信の拠点となっております。

現施設は、「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」のエリア内に所在しているため、再開発事業に伴い解体される見込みとなっております。

そこで令和6年度は、再開発事業の進捗を見据え、子どもや障害者、高齢者等、全ての区民の方が自由に活動できる生涯学習、文化芸術活動の拠点として、新九段生涯学習館に求められる機能等の調査・検討を行います。

予算額は、1,320万円でございます。

ご説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。

○大坂委員 9番から大丈夫でしょうか。

○小林分科会長 はい。大丈夫です。（発言する者あり）はい、いいです。

○大坂委員 9番の（仮称）新九段生涯学習館整備計画の検討について、お伺いいたします。今定例会にも、環境まちづくり委員会のほうに、建築条例の変更の議案が出ている中でということになるんだと思うんですけども、今後、これから検討されるということで、スケジュール的な部分で、今からで十分間に合うということによろしいのでしょうか。

○小林分科会長 休憩します。（発言する者あり）

午後3時39分休憩

午後3時39分再開

○小林分科会長 再開します。

生涯学習・スポーツ課長。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 スケジュールにつきましては、再開の進捗状況によるところではございますが、令和6年度の9月、10月ぐらいまでには一定の成果を得る予定で進めていきたいというふうに考えております。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 それは、この計画が9月、10月までにというところだと思うんですけども、その再開との整合性上で、9月、10月に、例えば、これぐらいのものが、ここに

は必要だよねといったときに、ちゃんとその床分が確保できるのかどうかというのが、また、向こうとの兼ね合いがあるとは思いますが、そこが大丈夫なのかどうかというところを確認したかったんですけども、いかがでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 まず、ちょっとその再開発の進捗具合によるということで、一応、我々所管課としましては、またこちらの再開発の場に戻ってまいりたいというふうには考えているところではございまして、それを一応前提に、進めてはいるところではございますが、規模感につきましては、それを一応、前提として規模感のほうを検討してまいって、それに必要なもろもろの機能ですね、そういったものを調査していき、利用者の意向等々を整理して、進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○大坂委員 再開発との兼ね合いというところが大きいわけなので、そのところは、しっかりと連携を取っていかないと、情報共有していかないと、こちらですばらしい計画を立てたとしても、それが全部入り切りませんでしたということになってしまったりだとか、フロアがいびつになっちゃいましたということだと、本当にそれは残念なことにつながってしまうので、その辺も踏まえてしっかりと、まちづくりとの連携になるのか、再開発の事業者との情報共有になるのか、恐らく双方やっていかなければいけないんだと思いますので、その点も踏まえてしっかりとやっていただきたいと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 ご指摘のとおりだと思います。かなりスケジュールがタイトであるということは、我々も重々承知はしておりますので、実は今、プロポーザルによる事業者の選定の今、業務を行っております、4月早々にも事業者を選定して、早速作業に入るような見込みで、今進めているところで、もちろん予算が成立してからという形にはなるんですけども、というふうには考えておまして、その中で、本当に短期集中という形になるんですけども、業務をやっているうちに、おっしゃるように再開発部隊、もしくは再開発組合と緊密に連携を取りながら、策定のほうを進めてまいりたいというふうには考えております。

○大坂委員 それを聞いて、少し安心はいたしました。9月、10月という形でしたけども、それが少しでも前倒しにできるのであれば、前倒しで計画を進めていただければと思います。

で、先ほど、再開発のところに戻ってきたいという意向があるというふうにはお伺いしましたけれども、であれば、その期間の仮施設、代替施設というものも準備が必要になるんじゃないのかなと思うんですけども、その点については、一定の検討は進んでいるのでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 おっしゃるとおり、仮施設のほうへの移転というのは、一回必ず必要にはなってくるかなというふうに思っておりますが、それも含めて、検討のほうは進めてまいりますが、生涯学習館自体は、割とそんなに大きく、広くない部屋がたくさんあるような、割と貸し館に近いようなイメージもありますので、区有施設のみならず近隣の民間施設とか、そういったところも幅広く検討していきながら、適切な場所を見つけてまいりたいというふうには考えております。

○大坂委員 イメージとしては、民間の施設でも借りやすいとか、そういったイメージがあるのかもしれないですけども、利用者の方々の意向というものをしっかりと聞いた上

で、間違いのないように進めていただければと思います。最終的に再開発の中に入るということになるんだらうとは思いますが、素晴らしい施設ができるように、こちらとしても精いっぱい全力でバックアップしていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 ありがとうございます。もちろん、利用者の方々の意向調査ですね。こちらの新しい施設だけではなくて、仮施設に関しましても、しっかりと今までどおりの活動ができるような場所を見繕うために、しっかりと意見のほうを聞いてまいりたいと思っています。

また、我々所管課としてはそう考えているんですけども、最終的には、区全体の調整の結果によるものかなというふうには思っているところでございます。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目1、生涯学習振興費の調査を終了します。

次に参ります。目2、スポーツ振興費、204ページから207までです。執行機関からの説明はございますか。

○沖田スポーツ推進担当課長 私からは、目2、スポーツ振興費のうち、10、新スポーツセンター基本構想の策定について、説明をいたします。予算説明書は206ページ、207ページでございます。予算（案）の概要は、104ページの下段でございます。

施設の老朽化が進む現在のスポーツセンターについて、川沿いの立地を生かしながら、千代田区に住み働き、学ぶ全ての方々が交流を図りながら、気軽に楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組める施設として整備するために、事業手法の検討等を行い、基本構想を策定していく次第でございます。

説明は以上でございます。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 予算書206から207ページ、スポーツ振興費の15番、スポーツ振興基本計画の改定につきまして、ご説明いたします。予算（案）の概要の105ページになります。

区では、令和3年10月に、千代田区スポーツ振興基本計画を策定いたしました。本計画の最終年度は令和7年度であるため、令和6年度から計画改定に向けた準備に着手いたします。子どもから高齢者、障害者など全ての方々が、区内在住・在勤・在学やスポーツの好き嫌いにかかわらず、スポーツに楽しむ環境を整備するため、広く区民の皆様のニーズ調査、分析を行うとともに、スポーツを取り巻く社会情勢の変化や政策動向を把握し、改定計画につなげていきます。予算額は520万円です。

ご説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑を受けます。

○大坂委員 10番の新スポーツセンター基本構想の策定について、お伺いをいたします。これは私も、昨年、一般質問で質問していますし、今定例会でも一般質問等々で幾つか質疑が出たところかと思うんですけども、これで今回のこの予算をもって、これから先の方角性というか、を決めていくということになるんだと思いますけれども、これは、今まで特別委員会等々を設置したりだとかで、いろいろな意見が出てきたということもあ

すけれども、そういった経緯というものも十分踏まえた形で、今後、検討されていくことになるんだろうとは思いますが、その点については、いかがでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 この新スポーツセンターの基本構想の検討に当たりましては、特別委員会等でも様々にご意見を頂いているところでございます。また、令和4年度には、スポーツセンターを利用される方にアンケート等も取りまして、様々ご意見を頂いたところでございます。そういったご意見を踏まえまして、基本構想に反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

○大坂委員 建て替えという形で、基本的には現地で建て替えるということで構想をされるということではよろしいのでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 新スポーツセンターの基本構想、この素案を策定したときに、現地で建て替えるという方向性を決めたところでございまして、現状その方向性には、変わりはありません。

○大坂委員 様々な議論がある中で、民地等々の活用という案も今まであったかとは思いますが、そういったところについては、何か進捗というか現時点で考えていること、話ができることというのはあるのでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 この新スポーツセンターの建て替えに当たりましては、昭和47年に竣工してから築50年がたっているといったことで、体育協会等々も様々にご要望を頂いて、また、ご期待も頂いているところでございます。さらに、このスポーツセンターにつきましては、川沿いの立地も生かしていきたいといったところで、様々に検討しながら、周辺施設と周辺環境等も調査をして、検討を進めているといったところでございます。

○大坂委員 隣の物件というところについては、何か話がもしできることがあるのであれば、聞いておきたいというふうに思ったんですけれども、その辺については何かありますでしょうか。

○佐藤文化スポーツ担当部長 我々も体育協会等々と打合せをする中で、ここまで待ったんだから、なるべく規模も含めて立派なものを建ててほしいというご要望を受けております。で、今、大坂委員がおっしゃったような隣地、もちろん隣地もいろいろありますけれども、あそこのエリア全体を見通して、建物の容積だとか、いろんな規模感も出てきますし、いろいろお話して、一緒にやっていくということでご返事いただければ、当然、この基本構想の中に反映していきますんで、ぜひ、その方向で我々も働きかけていきたいと思っております。

○大坂委員 期待をしておりますので、何とかうまくいくような形で交渉していただければと思います。そのためには、様々な計画等々もしっかりと精緻に進めていかなければならないと思っておりますし、施設そのものもしっかりと体育協会の皆さんと連携しながら、情報収集してやっていただければと思います。

で、一般質問の中では、その建て替え期間中の、先ほども九段のところでも話をしましたけれども、代替施設、これはやはり九段の生涯学習館と違って、なかなか近隣で手配するのが難しいという中で、大学の施設ですとか、そういったところが答弁されましたけれども、その辺についてもしっかりと体育協会の方々、利用者の方々とヒアリングをしながら、進めていただければならないと考えているんですけれども、その辺の計画



について、お伺いいたします。

○沖田スポーツ推進担当課長 建て替え中の代替施設につきましては、様々な競技がこのスポーツセンターで行われております。したがって、全ての競技を代替施設で実現することはなかなか難しいかもしれませんが、ご要望いただいた内容につきましては、可能な限り対応できるよう、民間企業ですとか、大学との連携、そういったものを考えていきたいと考えております。

○大坂委員 その点もしっかりと、対応をよろしくお願いたします。

もう一点、建て替えに当たりまして、今、現在スポーツセンターの中に、スポーツ施設だけでなく、ほかの関連の施設というか入っているんだと思うんですけども、そういったものの位置づけですとか、建て替えに当たってどうしていこうということとか、その整理はどういうふうになっているんでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 現在、スポーツセンターには、地下1階にリサイクルセンター、そして7階、8階には生涯学習館といった機能がございます。この二つの機能は、しかも再開発の関係とも関わっておりますので、そういった再開発の検討の方向性なんかも見据えながら、しっかり検討していきたいと思っております。

また、リサイクルセンター等につきましては、清掃事務所の機能と、そういった在り方についても、関係するものでございますので、そういった方向性なんかもしっかり見ながら、構想の中で検討してまいりたいと思っております。

○大坂委員 九段の生涯学習館の施設に関しては、同じ部署内というところで、連携はしっかりとできるんだろうと思っておりますけれども、リサイクルセンターに関しては、部署も違ってきますし、全庁的に議論が必要になってくる可能性もありますので、他部署との連携についてもしっかりと進めた上で、この計画、取り組んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○沖田スポーツ推進担当課長 ご指摘のとおり、様々な部署、関係がございまして、連携して進めてまいります。

○大坂委員 いいです。

○小林分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。（発言する者あり）

のざわ委員。

○のざわ委員 このスポーツセンターに関しまして、一応、お話を区民の方等から伺ったんで、私も二つだけ。何か、相撲の土俵があるらしいんですけども……

○小林分科会長 ありますね。

○のざわ委員 相撲の土俵を残してほしいというお話がありましたが、いかがでしょうか。そんな声を聞きました。いかがでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 スポーツセンターでは、様々な競技が行われておりますので、この基本構想の中で、こういった形で実現できるのか、必要機能等を整理してまいります。その中に相撲というものもあるかというふうに考えております。

○のざわ委員 あと、もう一つ。弓道をされる方からお話を多く頂いたんですが、建て替えの途中に弓道場がなくなって、なくなった期間、25メートル掛ける50メートルと、かなり大きいことをおっしゃっていたんですけども、どこか、この鎌倉橋の近辺というか、神田のとこら辺で、建て替え中のときも何か弓道場を造っていただかないと、弓道が千代

田区から、そのこの三つ大きなのがあるらしいんですけど、そこがなくなっちゃうらしいんでお願いしますというお話を聞いたんですが、その建て替え途中の中の、あ、まずこのお話はいかがでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 先ほど大坂委員からもお話しいただきましたけども、代替施設の機能につきましては、多種多様な競技が、なるべくできるように、可能な限り対応してまいりたいと思いますけども、やはり限界等もございますので、そういった検討の中で、施設整備のほう、代替施設、どのような形で整備できるか等を検討してまいりたいと思っております。

○のざわ委員 あと、私は、やはり防災の観点からも、ここ物すごく、今、大坂委員のご説明の中で、隣地も含めた、できたら大規模なものを造っていただけるようなお話がありましたんで、防災も含めたものを造っていただきたいという声もありますので、いかがでしょうか。

○沖田スポーツ推進担当課長 今、のざわ委員からお話ございましたとおり、令和4年に実施した各団体のヒアリングにおきましても、みんなが安全安心に避難できる場所にしてほしいですか、高齢者・障害者への配慮といった、そういったところにも力を入れてほしいといったお声を頂いております。そうした声も踏まえまして、避難所等の機能についても、整理してまいりたいというふうに考えております。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、1・2、終了いたします、

次に行きます。目3、図書文化財費ですけど、これも少ないんで、目4、社会教育施設建設費と一括して行きたいと思っております。執行機関から説明はございますか。

○加藤文化振興課長 図書文化費、予算書の206ページから209ページまで行きますが、私のほうから今回説明させていただくのは、まず207ページの図書館・図書文化館事業運営になります。

予算（案）の概要の107ページの上段になります。図書館・図書文化館事業運営（指定管理料）ということで、こちらのほうをご覧くださいと思います。

区立図書館は、指定管理者制度を導入して、平成29年度から5館を一体的に管理して、様々なサービスを提供してございます。令和6年度につきましては、8年度に竣工します四番町の公共施設に向けまして、その開館準備のための蔵書の充実と、現在まだ資料についてICタグの装備をしておりませんので、そちらのほうの装備も進めまして、スムーズに自動貸出機、また自動返却ができるような形で、実施のほうをさせていただきたいと思っております。

それからもう一つ。その下、107ページの子ども読書活動推進計画の改定でございます。こちら予算書の207ページの項番2番に記載をしてございます。

予算（案）の概要の内容のほうをご覧ください。こちらにつきましては、令和元年度の第3次子ども読書活動推進計画の策定以後、コロナウイルスの流行や電子書籍の普及など、子どもの読書の推進を取り巻く情勢が大きな変化を迎えているということで、来年度、こ

れらの変化を踏まえまして、地域全体で子どもの読書活動を推進していくための子ども読書活動推進計画を改定していきます。

特に、世界有数の出版関連産業の集積地であります区の特性を生かしまして、関連団体、また協力・連携した事業展開、またデジタル社会に対応した読書環境の整備や、子どもの視点に立った読書活動の推進について検討をしてまいりたいと思います。

説明は以上です。

あ、あともう一つ。

○小林分科会長 はい。課長。

○加藤文化財担当課長 分科会長、文化財担当課長です。

○小林分科会長 はい。

○加藤文化財担当課長 予算書の208ページ、209ページの項番4、図書・文化財のデジタル化についてでございます。予算（案）の概要の108ページをご覧ください。こちらは新規の事業になります。

区は、DX戦略を策定し、デジタル技術を活用した区民サービスの向上と、効果的で効率的な行政運営に努めていくということで、今回二つ、デジタル化を行ってまいりたいと思っております。

まずは図書のデジタル化ということで、日比谷の図書文化館には、約1万6,000冊の内田嘉吉文庫のほか、古文書や古地図など貴重な資料が収蔵されておりますが、研究者以外の方が目にする機会が少ないといったところを踏まえまして、令和6年度から特別研究室にあります一部の資料につきまして、デジタルデータ化を進めてまいりたいと思っております。

特に、古文書、また古地図など、ちょっと資料自体がかなり消耗しているといったところもありまして、そういったもののデジタル化を進めてまいりたいと思っております。

それから、2番の文化財のデジタル化でございます。浮世絵や古文書などをこちらでもデジタル化をしまして、大型図面、また絵画、特に今回やろうと思っておりますのが、指定文化財のデジタル化をしまして、その公開また活用方法の検討を進めてまいります。

説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明、ほかにもございますか。ない、いいですか。はい。

それでは、委員の質疑を受けます。

○米田委員 209ページの図書・文化財のデジタル化について、簡単に伺います。

デジタル活用をして、皆さんに見ていただきたいということだと思います。で、これ、内訳を見ると、1,000万と4,300万。この中身は、これは委託という形でよろしいですか。

○加藤文化財担当課長 はい。おっしゃるとおりでございます。委託料になります。

○米田委員 もうこれは、決まっているんですけど。すみません、ちょっと分かっていなかったんで。まだですよ。

○加藤文化財担当課長 これから入札で決定する予定でございます。

○米田委員 これ、デジタルアーカイブを活用して、いわゆるVRとか、3Dとかを活用しながらやっていく事業だと思っております。これ、入札でやっていかれると今おっしゃられましたけど、非常に日進月歩で技術開発が進んでいます。で、私なんか、あんまりそ

んな詳しくないですけど、いわゆる複写とか、撮影とかによって、全然技術が違ってくると伺っています。安いほうがいいんですけど、安かろう悪かろうというのはもう当然、NGですんで、こういう文化財とか、こういうやつへの復元に関しては、非常に技術が高いところがございまして、その辺しっかり選定していただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○加藤文化財担当課長 今回やりたいと思っておりますのが、高精細で行うスキャニングをやりたいと思っております、国内でできるのが3社だと聞いております。そうした中から事業者さんを選ばせていただきまして、いろいろ事業者にもヒアリングをしながら、今回、入札という形になりますので、最低限のところは守られた形で入札になるんじゃないかなというふうに予想してございます。

○米田委員 ぜひお願いしたいなと思います。で、その際は、やっぱり専門家の意見を十二分に聞いていただいて、やっていただきたいのと、そういったことをやった後、活用についてもしっかり検討した上で、やっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○加藤文化財担当課長 今おっしゃられた、頂いた内容について、我々としてもそのように考えております。専門の方々とアドバイスを頂きながら、最終的にどういう活用をするのかといったところを考えながら、このデジタルデータにつきまして区民の皆様に活用されるような形で、を公開していくといったところを、まず目標にしながら、それでどういったものをデジタル化していくのかといったところについて、作業のほうを行ってまいりたいと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

○米田委員 はい。

○小林分科会長 はい。

それでは、ほかに——小野委員。

○小野委員 207ページの2番の子どもの読書（発言する者あり）

○小林分科会長 ああ、いや、まだまだ。

○小野委員 ごめんなさい、関連。

○小林分科会長 どちらの関連ですか。（発言する者あり）はい、関連、すみません。先にどうぞ。

のざわ委員。

○のざわ委員 この209ページの説明4、図書・文化財のデジタル化の（2）の文化財デジタル化には、イギリス大使館の掘り出し物文化財等が入っているんでしょうか。

○加藤文化財担当課長 そうですね。ちょっと、英国大使館の今回、埋蔵文化財として出てきたものについて、ちょっとどこまで調査が進むかといったところ次第ですが、それも可能であれば、デジタル化のほうをさせていただいて、公開して、早く見たいというお声も多数頂戴しておりますので、そういうことも考えていきたいというふうに思っております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

あと、私、文化継承・コミュニティ活性化特別委員会に入っている中で、いろいろなやっぱり、もう、千代田区の場合は、もう人そのものが財産だみたいな。要はいろんな国宝の方がいたり、町会長でも物すごい経験をされて、いろんなノウハウを持っていらっしゃる

っている、そういう方々を、しゃべってもらうのを映像と音声で、まさにデジタル化して保存することも、非常に貴重な文化財になり得るみたいな話もある中で、そういうことをこの文化財のデジタル化の中に、今年度、来年度、取り入れて、どんどんどんどんその千代田区民を財産と考えてデジタル化することは、ご検討いただけるでしょうか。

○加藤文化財担当課長 もちろん人についても、当然、様々な知識、経験をされてきた方々のお話といったところについても、併せて検討のほうをさせていただきたいと思えます。

○佐藤文化スポーツ担当部長 課長の答弁を補足します。当然、地域にいろんな方がいて、リソースの活用ということで議会からも言われております。当然、財産ではあるんですけども、一応、我々として所管しているのが、文化財保護法等に定められた文化財、それを視野にやっていくのが、一義的なところなんです。で、その先どうするかというのは、何をどこまでやるのかというのが、この先また検討していきますので、その部分については、今はこの項目の中には入っていないということでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

○のざわ委員 はい。ありがとうございました。

○小林分科会長 はい。

それでは、小野委員。

○小野委員 207ページ、2番の子ども読書活動推進計画の改定についてなんですけど、今回、こちら新規ということで、先ほどご説明くださいました。いろんな取組も含めてやられるということなんですけれども、デジタル社会に対応した読書環境の整備ですとか、子どもの視点に立った読書活動の推進というところを検討していくということで、例えばこの中に、インクルーシブですとか、ユニバーサル視点でのデジタル化というところも同時に検討していかれるのか、また、ここには検討としか書いていないので、実際にそれに取り組むのは、次年度以降になるのかとか、その辺りのところをお聞かせいただけますでしょうか。

○加藤文化振興課長 そうですね。今、第3次の計画が進行しております、その中でもインクルーシブであったりといったところについては、盛り込まれておりますし、現実的には、例えば、学校では「Yomokka!」を、ポプラ社さんの「Yomokka!」という電子図書を読めるようになっていたり、また図書館では、Web図書館もやっておりますので、そういったところでデジタル化は進んではいるとは思っております。

ただ、それについて、もう少し周知が足りないというお声も頂戴していただいたりしますので、そういったところをどういうふうに、この活用を考えていくのか、または蔵書の充実を図っていくとか、そうしたところをこの計画の中では考えていきたいと思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。同時に、さらに皆様にも活用いただけるように、周知も含めて取り組んでくださるということで。この間の一般質問で、のざわ委員が「ユニバーサルデザインのフォントについて」ということをお話していただきました。

今、「Yomokka!」を活用されているというところで、ちょっと私もこれ、実際にアプリを開いたことがないので、どんな感じなのかが分かっていないんですけども、

実際、インクルーシブとかユニバーサル視点というのを着眼点として入れていく中で、実は、そのユニバーサルデザインだけではなくて、ちょっとプラスアルファで、個々で本当はカスタムができると、さらに読みやすさが広がるですとか、背景の色が少し変わるだとか、そういったところが、今後、もしかしたらデジタルの日進月歩によってカバーができてくるのかなと思うんですけども、この辺は当事者も含めて様々な意見聴取というのを、引き続き検討の段階で続けていただければどうかというところは、いかがでしょうか。

○加藤文化振興課長 そうですね。様々なお声は頂戴しながら、当然ながら当事者の方々のお声も聞きながら、進めてまいりたいと思います。

ただ、ちょっと具体的には、昨年、図書館のシステムのほうを改修したばかりですので、そういったところについて、すぐさまできるかと言われると、ちょっとなかなか厳しいところがございますが、先を見据えた形で、そういったことが可能になるような考え方をまとめていきたいと思います。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 ほかにございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。質疑がないということで、それでは目3、図書・文化財費、目4、社会教育施設建設費を終了します。

ということで、地域振興部所管の歳出の調査は終了です。

それでは、次に入ります。歳入、予算書40ページから行きたいと思います。歳入につきましては、一括で審議したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、40ページ、特別区税から、143ページ、諸収入まで。執行機関から説明はございますか。（発言する者あり）特になし。はい。

それでは、委員の方の質疑を受けます。

○のざわ委員 各会計予算41ページのところで、特別区民税現年度分（地域振興部）で、207億余りございます。これ、歳入は地域振興部に、これ207億円入ってくるというふうに、ちょっと私の見方が間違っているかもしれないんですけど。そうすると、207億円使えるのかなと思うんですけど、歳出がちょっと金額が違うんで、こちら辺、何か（発言する者あり）ひもついた、何か分かりやすい一覧表みたいなのがあったら、資料請求できるんでしたら。（発言する者あり）

○小林分科会長 いやいやいやいや。ちょっと待って。はい。

のざわ委員、ここに、あらましにもありますけれども、今回の一般財源の中の特別区税の中の部分の今、ところをやっております。それで、これ、一般会計ですから、一般会計で使えるものは全部使えると。特別には使えないということですが、それは普通ですよ。

休憩します。

午後4時25分休憩

午後4時27分再開

○小林分科会長 再開します。

はい。のぞわ委員、よろしいですか。

○のぞわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

それでは、ほかにございますか。歳入ですよ。全部一括で。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、ほかに質疑がなければ、以上で地域振興部所管分の歳入の調査を終わります。

それでは、本日予定していた地域振興部所管の歳入・歳出の調査を終了いたしました。調査漏れはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 総括送りはなかったということで、総括送りにはする議論はございませんでした。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、次回は明日、2月29日木曜日10時半から、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の一般会計歳入及び歳出の調査を行います。

本日は、以上をもちまして調査を終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時28分閉会